

平成29年度

通常総会

議案および資料

とき 平成29年5月26日(金)

13:30～15:00

ところ 札幌市中央区北4条西6丁目

ホテルポールスター札幌 2F セレナード



「緑の募金」にご協力を！

考えて 自然とみどりと ぼくらの未来

(滝川市立滝川第二小学校6年 佐伯 成)

～緑化活動啓発作品審査「最優秀賞」標語～

公益社団法人 北海道森と緑の会

平成 29 年度 通常総会次第

1 開 会

2 理事長挨拶

3 感謝状贈呈式

4 来賓挨拶

5 議 事

(1) 議長選出

(2) 議事録署名人選出

(3) 報告事項

① 平成 28 年度事業報告について

(4) 審議事項

① 議案第 1 号 平成 28 年度計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）
及び財産目録について

② 議案第 2 号 会費の額について

③ 議案第 3 号 役員の報酬の額について

④ 議案第 4 号 役員の改選について

(5) その他

① 平成 29 年度事業計画並びに収支予算について

② 資金調達及び設備投資の見込み

6 閉 会

目 次

(報告事項)

平成28年度事業報告について	1
----------------	---

(審議事項)

議案第1号 平成28年度計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書） 及び財産目録について	15
--------------------------------------------------	----

監査報告書	24
-------	----

議案第2号 会費の額について	25
----------------	----

議案第3号 役員の報酬の額について	26
-------------------	----

議案第4号 役員の改選について	27
-----------------	----

(その他)

平成29年度事業計画並びに収支予算について	28
-----------------------	----

資金調達及び設備投資の見込み	34
----------------	----

(資料)

平成28年度 「公募事業」実績一覧	35
-------------------	----

平成28年度 「緑の募金」実績一覧	39
-------------------	----

林業技術普及 刊行図書一覧	45
---------------	----

定 款	49
-----	----

役員等の報酬並びに費用に関する規程	57
-------------------	----

役員等名簿	61
-------	----

報告事項

平成 28 年度事業報告

平成 28 年 4 月 1 日から平成 29 年 3 月 31 日

平成28年度 事業報告

はじめに

平成28年は、北海道付近に次々と台風が近づき、今まで経験したことのないほどの記録的な大雨にも見舞われ、森林にも甚大な被害が発生しました。激しい集中豪雨や大きな台風の発生など、異常気象によると思われる大きな災害が世界各地で多発しております。このような事態をみると、地球の温暖化の影響の大きさと森林を守り育てていくことの大切さを改めて認識させられるところです。

当会では、本道の豊かな森林を未来に引き継いでいくため、「『緑の募金』でふせごう地球温暖化」をスローガンに、緑の募金活動に取り組むとともに、NPOやボランティア団体等と連携し、また、企業のCSR活動の一環として行われる企業の森づくりや森づくりイベントなどのお手伝いもしながら、大切な森林を守り育てる取り組みを進めてきました。また、森林・林業の普及推進のため、林業技術や山つくりに関する情報の提供を積極的に行いました。

I (公1) 森林づくり緑化普及啓発

1 緑化活動の推進

(1) 植樹祭等への参加

北海道、北海道森林管理局及び北海道森と緑の会共催による「北海道森づくりフェスタ2016」の一環で行われた「北海道植樹祭」に参加・協力するとともに、(公社)国土緑化推進機構及び実施県主催による全国植樹祭及び全国育樹祭に参加しました。

- ① 北海道植樹祭 (平成28年 5月15日) 北斗町
- ② 全国植樹祭 (平成28年 6月 5日) 長野県
- ③ 全国育樹祭 (平成28年10月 9日) 京都府

(2) 緑の少年団活動

- ① (公社)国土緑化推進機構、(一財)北海道森林整備公社などと連携し、「緑の少年団交流大会 in 北海道」を開催しました。

7月30日～8月1日 当別町道民の森
道外5団体、道内6団体

- ② 緑の少年団の概要 (平成29年1月1日現在)

生徒数の総体的減少傾向の影響を受け、昨年に比べ 1団体、35名の減少となっています。

学校単位		地域単位		計	
団数	団員数	団数	団員数	団数	団員数
30	970	14	327	44	1,297

(3) 緑化功労者等の顕彰

① 全国緑化功労者表彰

和寒町の吉田 昭八氏が、平成28年度全国緑化功労者（林野庁長官賞）に選ばれ、平成29年5月28日に富山県で開催される全国植樹祭において表彰されます。

よしだ しょうはち 氏 和寒町

② 東北・北海道地区緑化功労者表彰

平成28年度東北・北海道地区緑化功労者に、当会から推薦していた次の2氏が選ばれ、表彰されました。

有馬 権司 氏 新十津川町

関口 修 氏 奈井江町

③ 北海道社会貢献賞（森を守り緑に親しむ功労者）表彰

北海道社会貢献賞に次の方々が選ばれました。授賞式に理事長が出席し、祝辞を述べその功績をたたえました。

氏名又は団体名	所在
西村 忠篤	深川市
特定非営利活動法人藻岩山きのこ観察会 (会長 中田 洋子)	札幌市
いぶり中央漁業協同組合女性部登別支部 (支部長 宮下 洋子)	登別市
松前花の会 (会長 清水 猛)	松前町
ひやま漁業協同組合女性部奥尻支部 (支部長 大須田 コヨ)	奥尻町
旭川みどり21の会 (代表 成田 一芳)	旭川町
増毛漁業協同組合女性部 (部長 石田 かおる)	増毛町
北見さくらの会 (会長 小野木 康人)	北見市
屈斜路長寿会 (会長 大関 實)	弟子屈町
別海町自然に親しむ会 (会長 佐々木 茂成)	別海町

(4) 「森の名手・名人」の認定

(公社) 国土緑化推進機構が、林野庁と連携して、森に係わる生業等のうち、優れた技を極め、他の技術・技能者の模範となる達人を「森の名手・名人」として認定するもの。

平成28年度は、当会から推薦した次の方が「森の名手・名人」として認定されました。

部門	生業等	氏名	所在
森の伝承・文化	アイヌの手仕事の伝承	遠山 サキ	浦河町

2 緑化関連事業の推進

(1) 緑化推進対策受託事業

(公社) 国土緑化推進機構の助成をうけ、次の事業を行いました。

① 積水化学・水源の森づくり植樹会

平成28年9月15日（木）、17日（日） 札幌市白旗山都市環境林

参加者：74名

積水化学グループのCSR活動の一環として、道内の積水化学グループの社員・家族が参加して植樹し、「積水化学の森」の造成を行いました。今後も植樹や下刈りなど保育作業を行います。

② 市民参加による北の森林整備運動

道内各地の森林ボランティア団体と協力して森づくり運動の推進や緑化思想の普及啓発に努めました。

③ グリーンコーディネーター派遣事業

地域の住民等による緑づくり活動を支援するため、緑づくりに関するノウハウを有するグリーンコーディネーターを道内の17地域に派遣し技術情報の提供や指導を行いました。

(2) 公募事業

① 森林ファンド事業

(公社) 国土緑化推進機構から「緑と水の森林ファンド」運用益による助成金を受け、当会の緑化公募事業として「普及啓発」、「調査研究」、「活動基盤整備」、「国際交流」の4部門について公募し、51件を採択し、8,850千円を助成しました。

森林ファンド 都道府県事業の内訳 単位：千円

事業区分	平成28年度事業実績	
	件数	助成額
普及啓発	26	6,110
調査研究	-	-
活動基盤整備	25	2,740
国際交流	-	-
計	51	8,850

② ゴルファー緑化事業

(一社) ゴルフ緑化促進会から、北海道の同団体加盟ゴルフ場を利用するゴルファーからの寄付金を財源とした助成を受け、公共施設等の緑化事業について公募し、平成28年度は5件を採択し、500千円を助成しました。

(3) 受託事業

国の森林山村多面的機能發揮対策事業の事務局として、ボランティア団体の活動を支援し、森林の保全や地域の緑化環境の整備促進に取り組むとともに、昨年度で終了したウランバートル市植林技術支援事業を成果を引き継ぎ、モンゴル生活環境保全林造成事業に取り組み、モンゴルにおける森林造成を支援しました。

II (公2) 緑の募金活動

1 「緑の募金」運動の推進

平成28年度の「緑の募金」運動は、募金額4千万円を目標として、道内の市町村緑化推進委員会、自治会、職場、企業、学校の他、多くのボランティア団体等の協力をいただき、春と秋の2回実施しました。

(1) 募金期間

① 春の募金運動

- ・「緑の募金」運動期間 平成28年4月15日～5月31日
- ・北海道緑化募金 平成28年6月1日～6月30日

② 秋の募金運動

- ・「緑の募金」運動期間 平成28年9月1日～10月31日

(2) 募金キャンペーン等の実施

① 北海道森林づくりフェスタ開会式（街頭募金出発式）

平成28年5月7日（土）道庁前庭において、北海道、北海道森林管理局、北海道森と緑の会等の共催による北海道森林づくりフェスタ開会式を行い、この中で、ボーイスカウト、ガールスカウト、緑の少年団、高校生ほか募金協力団体の参加を得て、街頭募金出発式を開催し、札幌駅から三越デパート付近にかけて、街頭募金を行いました。

② 募金協力団体による街頭募金

「緑の募金」運動期間中、当会が指定する募金協力団体と連携し、全道各地において街頭募金や緑化啓発活動を実施しました。

2 「緑の募金」実績

(1) 実績結果

募金総額 34,459千円（目標額40,000千円 対前年度比100%）

募金方法別の結果 単位：千円

区分	H27	H28	増減	前年度比
家庭募金	9,128	8,959	-169	0.98
街頭募金	4,160	3,960	-200	0.95
職場募金	7,202	7,119	-83	0.99
企業募金	9,385	9,396	11	1.00
学校募金	2,924	2,782	-142	0.95
その他	1,669	2,243	574	1.34
合計	34,468	34,459	-9	1.00

(2) 募金の運用

① 市町村等緑化事業（助成事業）

市町村緑化推進委員会等が実施する公園や街路などの公共施設や学校緑化、植樹祭などに對し、交付金を交付しました。

- ・交付団体160団体
- ・交付額は16,843千円

② 団体緑化事業

当会が指定する「緑の募金」協力団体が行った募金活動実績に基づき、団体が進める自主的な森づくり活動に交付金を交付しました。

- ・交付団体 19団体
- ・交付額は 1,355 千円

③ 緑化公募事業

当会の公募事業に応募し、採択を受けたボランティア団体、市町村緑化推進委員会等が地域住民と協働で取り組む森づくり活動に助成金を交付しました。

- ・採択事業数 32件
- ・交付額は 1,491 千円

④ 国土緑化推進機構交付金

国土緑化推進機構が進める全国的見地での緑化活動や国際緑化協力、東日本大震災復興事業等に対する経費として、法律に基づき、交付金を交付しました。

- ・交付額は 1,412 千円

⑤ 募金活動の推進

募金活動に必要となる緑の羽根や街頭募金箱、ポスター、パンフ、のぼり等の各種募金資材を当会が一括作製、調達し、市町村緑化推進委員会等に配達しました。

また、広報誌「GIFT」（緑の栄光第64号）を発行し、関係機関、団体、会員等に配布したほか、募金キャンペーン等を実施しました。

(3) 緑化運動の普及啓発

① 標語、ポスター原画コンクール

青少年の緑化思想の高揚を図るため、北海道及び北海道教育庁の後援と連携により、小・中学校、高等学校の児童、生徒を対象に「緑」をテーマとした標語、ポスター原画の募集を行いました。

- ・応募作品数 379点（標語 223点、ポスター原画 156点）
- ・最優秀作品は、平成29年度「緑の募金」ポスター、チラシに活用しています。

ポスター 小学校の部 【 応募 9校 40作品 】

審査結果	名前	学校名	学年	性別	画題	振興局	市町村	備考
最優秀賞	かづ アミカ 加藤 愛実花	深川市立深川小学校	6年	女	自然を大切に	空知	深川市	北海道森林組合連合会長賞
優秀賞	タケダ アイヌ 竹田 天音	知内町立知内小学校	6年	女	自然は大事	渡島	知内町	
	ニシムラ コウダイ 西村 昇大	知内町立知内小学校	6年	男	動物と共に生きるぼくたち	渡島	知内町	
	イタロイ ナイキ 五百蔵 那粹	共和町立東陽小学校	4年	男	ふるさとの緑	後志	共和町	
	キクチ メイ 菊地 芽依	深川市立深川小学校	6年	女	木が大きくなるまでの自然	空知	深川市	
奨励賞	タケシマ マスミ 竹嶋 真澄	千歳市立東小学校	6年	女	緑化再生計画	石狩	千歳市	
	ヤマモト あさみ 山本 荘美	共和町立西陵小学校	6年	女	大切に育てよう	後志	共和町	
	ムラタ ソウイチロウ 村田 宗一郎	深川市立深川小学校	6年	男	増やそう自然を	空知	深川市	

ポスター 中学校の部 【 応募 12校 108作品 】

審査結果	名前	学校名	学年	性別	画題	振興局	市町村	備考
最優秀賞	モリモト チハル 森本 知春	千歳市立東千歳中学校	3年	女	森の力	石狩	千歳市	北海道知事賞(H29ポスターの採用)
優秀賞	クロサワ クラウディア 黒澤 晃太郎	千歳市立東千歳中学校	3年	男	復興の植樹	石狩	千歳市	
	ハセガワ ハルカ 長谷川 陽穂	釧路市立共栄中学校	1年	女	育てる緑	釧路	釧路市	
	サニナ アニタ	根室市立海星中学校	3年	女	緑をふやそう	根室	根室市	
奨励賞	クロサワ フミ 黒澤 二美	千歳市立東千歳中学校	1年	女	しづくのゆくえ	石狩	千歳市	
	アサノ マヤ 浅野 真耶	千歳市立東千歳中学校	2年	女	ふきの下で植樹	石狩	千歳市	
	ナカムラ 中村 かりん	釧路市立共栄中学校	2年	女	始まりの場所	釧路	釧路市	
	イシタ ニコ 岩下 仁虹	釧路市立共栄中学校	3年	女	さまざまな生命	釧路	釧路市	

ポスター 高等学校の部 【 応募 4校 8作品 】

審査結果	名前	学校名	学年	性別	画題	振興局	市町村	備考
最優秀賞	カツサキ ジャンコ 川崎 準子	北海道札幌東高等学校	3年	女	双葉	石狩	札幌市	北海道教育長賞(H29チラシに採用)
優秀賞	ムロザワ 室澤 はるか	北海道千歳高等学校	1年	女	地球を守る樹	石狩	千歳市	
奨励賞	ヤマグチ リナ 山口 莉菜	北海道羽幌高等学校	3年	女	生命	留萌	羽幌町	

標語の部 【 応募 8校 223作品 】

審査結果	名前	学校名	学年	性別	作品	振興局	市町村	備考
最優秀賞	サエキ セイ 佐伯 成	滝川市立滝川第二小学校	6年	男	考えて 自然とみどりと ぼくらの未来	空知	滝川市	北海道知事賞(H29「緑の募金」標語に採用)
優秀賞	ササキ ル 佐々木 琉央	京極町立京極小学校	6年	女	小さな芽 いつかきっと 大きな森	後志	京極町	
奨励賞	ナミキ ショコ 並木 省吾	京極町立京極小学校	4年	男	森は友達 昔も今も これからも	後志	京極町	
	キムラ ハルル 木村 華瑠	京極町立京極小学校	6年	女	緑増え みんなの未来 明るいね	後志	京極町	
	エンドウ リオ 遠藤 李緒	滝川市立滝川第二小学校	6年	男	緑の木 百年先の 森づくり	空知	滝川市	
	ナガワ 中川ロージー	滝川市立滝川第二小学校	6年	男	緑の木 未来の先に 届けよう	空知	滝川市	
	カオ 神尾 美怜	北海道深川東高等学校	3年	女	つなげよう 地球に広がる 緑の輪	空知	深川市	
	タチバナ マツ 橋 磨斗	占冠村立トマム中学校	3年	男	森を守ろう みんなで聞きたい 森の声	上川	占冠村	
	コン 今 アヤカ 彩華	苦前町立苦前中学校	2年	女	広げよう 小さな努力と 大きな緑	留萌	苦前町	
	ナリタ 成田 流希也	稚内市立宗谷小学校	6年	男	ふるさとの自然を守ろうぼくたちで	宗谷	稚内市	
	キムラ 木村 魁斗	稚内市立稚内南小学校	5年	男	みどりはね、ぼくらの町の守り神	宗谷	稚内市	

(4) 「緑の募金」顕彰

平成28年度、「緑の募金」に多額のご浄財を寄せられました以下の27の団体・個人の方々を顕彰して、林野庁長官、国土緑化推進機構理事長、当会理事長による感謝状を通常総会の席において、贈呈します。

感謝状贈呈区分	氏名 又は 団体名	所 在
林野庁長官	(一社) 北海道森林土木建設業協会	札幌市
国土緑化推進機構理事長	岸 紘治 ダイドードリンコ株式会社 札幌営業所 一般社団法人室蘭地方自動車整備振興会	滝上町 札幌市 室蘭市
	アルスマエヤ株式会社 岩田地崎建設㈱ 兼松エレクトロニクス株式会社 俱知安町立俱知安中学校生徒会 齊藤サダ 齊藤文大 札幌トヨタ自動車(㈱) サントリービーバレッジサービス(㈱)北海道営業本部 北海道指導林家連絡協議会 杉村 久哉 トヨタ部品北海道共販株式会社 株式会社中山組 にれのき会 函館 石川町会 函館 桔梗町会 北栄測量設計株式会社 北海道私立専修学校各種学校連合会札幌支部 北海道鮭商生活衛生同業組合 ボーイスカウト日本連盟札幌地区 宮坂建設工業㈱ ㈱山本ビル (有)ろまん亭 「緑とエコ」 サポーターネット	札幌市 札幌市 東京都・札幌市 俱知安町 函館市 函館市 札幌市 札幌市 札幌市 札幌市 函館市 札幌市 札幌市 札幌市 札幌市 札幌市 札幌市 札幌市 札幌市 札幌市 札幌市 札幌市 札幌市 札幌市 札幌市 札幌市 滝川市
北海道森と緑の会理事長		

III (公3) 林業技術普及

1 ほっかいどう地球温暖化防止貢献の森林づくりコンクール

永年に亘り意欲的に山つくりに取り組む森林所有者等に対し、その所有森林を他の模範となる山つくりとして顕彰する森林づくりコンクールを北海道、(一社)北海道造林協会、北海道森林組合連合会との共催により実施しました。道内各振興局森林室より推薦された森林を審査した結果、次の方々が受賞されました。

【最優秀賞】

部 門	氏名及び団体名	所 在
トドマツ	カシワ ギ タカ ユキ 柏 木 隆 行	豊富町
スギ・アカエゾマツ	ハラ ダ トシ オ 原 田 敏 男	せたな町
ボランティア団体	特定非営利活動法人 トカプチの森	帯広市

【優秀賞】

トドマツ部門 7名 カラマツ部門 1名 スギ・アカエゾマツ部門 3名
ボランティア団体 2団体

2 S G E C 森林認証普及啓発

持続可能な森林経営を通じ、森林環境の保全と循環型社会の形成を目指す森林認証の理解促進と同取組みの拡大を図るため、道内森林所有者、森林組合、市町村、木材関連団体へ制度普及を推進しました。

3 林業後継者育成対策

林業グループの組織強化と活動の活性化を図るため、北海道林業グループ協議会へ助成し、活動を支援したほか、北海道林業グループ協議会の以下の事業に協力し、林業後継者の育成を図りました。

- (1) 林業後継者育成事業（林業グループ活動の支援）－北海道助成事業－
- (2) 森と緑を守る地域貢献活動支援事業 －国土緑化推進機構助成事業－

4 指導林家活動の支援

北海道指導林家の組織強化と活性化を図るため、地域における指導林家の社会貢献、産業貢献活動を通じた林業振興を支援した。

5 多様な担い手育成支援事業

高校生のインターンシップや農業高校と林業事業体との交流会の開催、女性林業グループや一般女性を対象に安全研修や就業促進に結びつける取り組みを行いました。

- (1) 児童・生徒の林業就業促進支援事業 －全国林研グループ連絡協議会助成事業－
- (2) 女性林業者等定着支援事業 －全国林研グループ連絡協議会助成事業－

IV (公4) 北の大地の森づくり基金

平成19年6月24日、苫小牧市で開催された「第58回全国植樹祭」の意義に賛同し、道内の個人、団体、企業から寄せられた寄付金を「北の大地の森づくり基金」として創設し、この財源を活用して、植樹祭跡地の森林の保育管理や道内各地で行う記念植樹に助成を行うと共に、森づくりに関するネットワークの構築に取り組み、北海道らしい豊かな森を育て、次の世代へ引き継ぐという植樹祭の意義伝達に努めました。

1 全国植樹祭跡地保全事業

「第58回全国植樹祭」で植えられた樹木の保育管理のため、森づくりボランティア団体等への助成等により、下刈りを行いました。

- (1) 全国植樹祭記念の森づくり活動支援交付金 活動団体 2団体、助成額 18千円
- (2) 全国植樹祭跡地の下刈りの実施 2.8ha 247千円

2 全国植樹祭記念事業

植樹祭会場跡地と全国植樹祭記念の森（和みの森）を活用し、幼稚園、福祉団体、学校、企業等と連携した森づくりや森林体験活動、地域交流活動に助成したほか、これらをサポートする団体にも助成を行い、植樹祭の開催理念である「道民協働による森づくり」の浸透を図ります。

した。

- | | |
|--------------------------|------|
| (1) 森の魅力体感活動・・・和みの森の木道整備 | 52千円 |
| (2) 「北海道森づくりフェスタ」共催参加 | |

V (収1) 刊行物発行・図書斡旋

森林・林業や緑づくりに関する情報誌や解説書、技術書の刊行、頒布、斡旋を行いました。

1 刊行物発行

- (1) 「樹木の名前を知る図鑑」の発行

- (2) 林業情報誌「山つくり」の発行

山つくり技術の伝承と山つくり情報の提供を目的に、森林所有者や森林組合などの林業事業体の年間購読者に冊子「山つくり」を配布しました。

- ① 経常号 年6回発行 (隔月発行 2,200部×6回)
- ② 地域版 年1回発行 (11,800部)

2 図書斡旋

林業技術普及図書等の発行、斡旋

当会及び(一社)全国林業改良普及協会、その他機関が発行した図書を斡旋、頒布しました。

① 当会発行

「北海道樹木の病気・虫害・獣害」、「森林・林業・木材基本用語の解説」、「森あそび」、「セミナーテキスト」ほか。

② (一社)全国林業改良普及協会発行

「林業新知識」、「現代林業」、「林業改良普及双書」ほか。

③ その他機関発行

「北海道の森林」「道具と技」ほか。

VI (他1) 北海道公募事業

1 公募委託業務

森づくりネットワークの集い事業

気軽に森とふれあい、森づくりに参加できる機会や活動、木を使った快適な暮らしグッズや森の姿の紹介などを通じて、森と暮らしの関係、仕組みを道民に伝える「道民森づくりネットワークの集い2016」を野幌森林公園を会場として実施しました。

実施日 9月22日(木)

参加団体 33団体・企業

来場者 2,300人

VII 法人管理

1 組織及び執行体制

(1) 会員の現況

会費による法人運営の財務基盤充実を図るため、会員の増大に努めました。この結果、個人会員は、1名が新たな会員として加入していただくこととなりました。一方で、個人の賛助会員の減少などにより、全体では、前年より23名減少しました。

区分	27年度末	28年度の動き		
		増	減	28年度末
会員	個人	67	1	0
	企業・団体	179	1	1
	計	246	2	1
賛助会員	個人	298	0	26
	企業・団体	205	2	0
	計	503	2	26
合 計		749	4	27
				726

(2) 役員及び職員

当会は、名誉会長 1名、相談役 1名、理事 15名（内 理事長、副理事長1、専務理事1）、監事 2名、事務局職員 4名の構成となっています。

2 運営

(1) 総会

区分	開催年月日	場 所	議事及び議決事項
通常総会	H28. 5.25	KKRホテル札幌	<p>【報告事項】 平成27年度事業報告</p> <p>【審議事項】 ①平成27年度計算書類及び財産目録 ②会費の額 ③役員の報酬の額 ④役員の一部改選 </p> <p>【その他】 平成28年度事業計画並びに収支予算</p>

(2) 理事会

区分	開催年月日	場所	議事及び議決事項
第1回	H28. 4.22	KKRホテル札幌	<p>【報告事項】</p> <p>① 職務執行状況について</p> <p>【審議事項】</p> <p>① 平成27年度事業報告について ② 平成27年度計算書類及び財産目録について ③ 役員の一部改選について ④ 通常総会の開催について ⑤ 平成28年度通常総会提出議案について</p> <p>【その他】</p> <p>平成28年度総会での報告事項について</p>
第2回	H29. 3.24	KKRホテル札幌	<p>【報告事項】</p> <p>① 職務執行状況 ② 平成28年度事業実行状況について</p> <p>【審議事項】</p> <p>① 会費の額について ② 役員の報酬の額について ③ 平成29年度事業計画並びに収支予算（案）について ④ 平成29年度の資金調達及び設備投資の見込みについて</p> <p>【その他】</p> <p>平成29年度の理事会及び総会日程</p>

(3) 監査

区分	実施年月日	場所	監査事項及び結果
定期監査	H28. 4.19	林業会館 3 F	<p>【監査項目】</p> <p>① 平成27年度事業報告 ② 平成27年度計算書類及び財産目録 ③ その他決裁資料等</p> <p>【結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業報告は法人の状況を正しく示している。 ・計算書類等についても、損益の状況を正しく示し適正。

議案第 1 号

**平成 28 年度計算書類（貸借対照表及び正味
財産増減計算書）及び財産目録について**

【 貸借対照表 】

平成29年3月31日現在

公益社団法人 北海道森と緑の会

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	21,193,430	19,741,763	1,451,667
未収金	5,561,054	5,691,262	△ 130,208
前払費用	0	340	△ 340
商品	4,282,516	3,894,717	387,799
流動資産合計	31,037,000	29,328,082	1,708,918
2. 固定資産			
(1) 特定資産			
緑の募金	1,126,629	0	1,126,629
北の大地の森づくり基金	2,832,897	3,034,227	△ 201,330
特定資産合計	3,959,526	3,034,227	925,299
(2) その他固定資産			
什器備品	1,759	3,511	△ 1,752
電話加入権	30,000	30,000	0
敷金	1,120,650	1,120,650	0
その他固定資産合計	1,152,409	1,154,161	△ 1,752
固定資産合計	5,111,935	4,188,388	923,547
資産合計	36,148,935	33,516,470	2,632,465
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	5,292,990	4,496,464	796,526
前受金	488,100	120,412	367,688
前受会費	5,000	6,000	△ 1,000
預り金	7,463,761	6,763,455	700,306
流動負債合計	13,249,851	11,386,331	1,863,520
2. 固定負債			
固定負債合計	0	0	0
負債合計	13,249,851	11,386,331	1,863,520
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	3,959,526	3,034,227	925,299
(うち特定資産への充当額)	(3,959,526)	(3,034,227)	(925,299)
2. 一般正味財産			
(うち特定資産への充当額)	18,939,558	19,095,912	△ 156,354
正味財産合計	0	0	0
負債及び正味財産合計	22,899,084	22,130,139	768,945
	36,148,935	33,516,470	2,632,465

【正味財産増減計算書】

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

公益社団法人 北海道森と緑の会

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 特定資産運用益	32	19,175	△ 19,143
② 受取会費	5,368,000	5,460,000	△ 92,000
個人正会員会費	320,000	335,000	△ 15,000
企業・団体正会員会費	1,989,000	1,988,000	0
賛助会員会費	3,059,000	3,136,000	△ 77,000
③ 事業収益	73,424,616	77,345,270	△ 3,920,654
公社) 国土緑化推進機構交付金	3,970,000	5,550,000	△ 1,580,000
公社) 国土緑化推進機構助成金	10,600,000	9,450,000	1,150,000
ゴルフアーツ緑化促進協力会交付金	0	542,000	△ 542,000
受託事業	7,845,560	9,220,416	△ 1,374,856
緑の募金収入	33,332,590	34,467,532	△ 1,134,942
北の大地の森づくり基金収益	1,930,990	2,338,717	△ 407,727
刊行物売上	10,082,339	10,059,473	22,866
幹旋図書売上	2,693,137	2,732,132	△ 38,995
広告料	2,970,000	2,985,000	△ 15,000
④ 受取寄付金	1,244,916	1,249,410	△ 4,494
受取寄付金	1,244,916	1,249,410	△ 4,494
⑤ 雜収益	406,931	445,572	△ 38,641
雑収益	406,821	443,745	△ 36,924
受取利息	110	1,827	△ 1,717
経常収益計	80,444,495	84,519,427	△ 4,074,932
(2) 経常費用			
事業費			
役員報酬	75,251,887	77,747,286	△ 2,495,399
給料手当	900,000	900,000	0
福利厚生費	10,423,600	12,039,000	△ 1,615,400
減価償却費	2,005,596	2,095,016	△ 89,420
旅費交通費	1,611	4,303	△ 2,692
消耗品費	2,980,735	3,124,600	△ 143,865
通信運搬費	1,247,776	993,672	254,104
会議費	1,401,359	1,454,137	△ 52,778
刊行物発行費	29,640		29,640
幹旋図書仕入費	5,388,355	5,165,219	223,136
共益費	1,989,077	2,063,119	△ 74,042
光熱水料費	420,330	539,452	△ 119,122
賃借料	200,713	211,550	△ 10,837
租税公課	3,221,865	3,459,385	△ 237,520
支払負担金	690,900	1,189,600	△ 498,700
支払助成金	2,302,000	1,907,500	394,500
事業推進費	27,299,098	28,690,890	△ 1,391,792
資材購入費	9,029,544	7,016,096	2,013,448
委託費	3,187,301	2,933,569	253,732
管理諸費	1,299,660	2,738,366	△ 1,438,706
貸倒損失	729,000	796,040	△ 67,040
雑費	0	12,360	△ 12,360
	503,727	413,412	90,315
管理費			
役員報酬	5,348,962	5,338,982	9,980
給料手当	2,750,000	2,700,000	50,000
福利厚生費	817,000	981,600	△ 164,600
減価償却費	461,131	569,187	△ 108,056
旅費交通費	141	374	△ 233
消耗品費	215,200	188,750	26,450
光熱水料費	45,745	142,560	△ 96,815
共益費	24,938	31,136	△ 6,198
賃借料	40,943	48,230	△ 7,287
支払負担金	136,212	72,060	64,152
会議費	120,400	33,000	87,400
租税公課	228,416	167,412	61,004
管理諸費	72,400	70,000	2,400
通信運搬費	216,000	148,960	67,040
雑費	81,032	20,790	60,242
	139,404	164,923	△ 25,519
経常費用計	80,600,849	83,086,268	△ 2,485,419
当期経常増減額	△ 156,354	1,433,159	△ 1,589,513
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
退職給付引当金戻入	0	84,744	△ 84,744
過年度事業費戻入	464,187	0	464,187
経常外収益計	464,187	84,744	379,443
(2) 経常外費用			
過年度交付金戻入	464,187	0	464,187
経常外費用計	464,187	0	464,187
当期経常外増減額	0	84,744	△ 84,744
当期一般正味財産増減額	△ 156,354	1,517,903	△ 1,674,257
一般正味財産期首残高	19,095,912	17,578,009	1,517,903
一般正味財産期末残高	18,939,558	19,095,912	△ 156,354
II 指定正味財産増減の部			
緑の募金収入	34,459,219	0	34,459,219
北の大地基金	1,729,660	1,650,000	79,660
一般正味財産への振替額	△ 35,263,580	△ 2,338,717	△ 32,924,863
当期指定正味財産増減額	925,299	△ 688,717	1,614,016
指定正味財産期首残高	3,034,227	3,722,944	△ 688,717
指定正味財産期末残高	3,959,526	3,034,227	925,299
III 正味財産期末残高	22,899,084	22,130,139	768,945

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 棚卸資産の評価方法

個別法による原価法に基づく低価法とする。

(2) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産については、定率法による減価償却を実施している。

(3) 消費税等の会計処理

税込処理

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
小計	0	0	0	0
特定資産				
緑の募金	0	1,126,629	0	1,126,629
北の大地の森づくり基金	3,034,227	1,729,660	1,930,990	2,832,897
小計	3,034,227	2,856,289	1,930,990	3,959,526
合計	3,034,227	2,856,289	1,930,990	3,959,526

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位:円)

科目	当期末残高	(うち指定正味財産 からの充当額)	(うち一般正味財産 からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
基本財産				
小計	0	(0)	(0)	(0)
特定資産				
緑の募金	1,126,629	(1,126,629)	(0)	(0)
北の大地の森づくり基金	2,832,897	(2,832,897)	(0)	(0)
小計	3,959,526	(3,959,526)	(0)	(0)
合計	3,959,526	(3,959,526)	(0)	(0)

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

科目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
什器備品(パソコン等)	1,368,956	1,367,197	1,759

5. 重要な後発事象

なし

6. その他

なし

【財産目録】

平成29年3月31日現在

公益社団法人 北海道森と緑の会

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額	
(流動資産)				
現金 預金	手元保管 <普通預金> 北洋銀行 札幌駅南口支店① 北洋銀行 札幌駅南口支店② 北洋銀行 札幌駅南口支店③ 北洋銀行 北5条通支店 北海道銀行 本店 北海道銀行 札幌駅前支店 北海道信用漁業協同組合連合会 小樽貯金事務センター① 小樽貯金事務センター② 小樽貯金事務センター③ ゆうちょ銀行① ゆうちょ銀行② 北洋銀行 北5条通支店 北門信用金庫 小樽貯金事務センター 三菱東京UFJ銀行 大地みらい信用金庫 札幌支店	運転資金として 公1、公共通、他1、管理運営:運転資金として 公2:運転資金として 公4:運転資金として 公3、公共通、收1、他1、管理運営:運転資金として 公2:運転資金として 公3、公共通、收1、他1、管理運営:運転資金として 公2:運転資金として 公1、公共通、他1、管理運営:運転資金として 公2:運転資金として 公3、公共通、收1、他1、管理運営:運転資金として 公1、公共通、他1、管理運営:運転資金として 公2:運転資金として 管理運営:運転資金として 公2:運転資金として 公4:運転資金として 公共通:運転資金として 公共通:運転資金として <現金・預金計>	113,043 3,691,523 2,252,515 0 2,452,903 1,634,769 839,598 361,331 120,387 1,012,411 696,376 80,935 7,343,309 112,658 0 0 401,672 80,000 21,193,430	
未収金	緑と水の森林基金未収金 国土緑化推進機構 山つくり未収金 山つくり地域版未収金 刊行物売上未収金 斡旋図書売上未収金 広告料未収金	公1:事業収益の未収金である。 公1:事業収益の未収金である。 収1:刊行物売上-山つくりの未収金である。 収1:刊行物売上-山つくりの未収金である。 収1:刊行物売上-山つくりの未収金である。 収1:斡旋図書売上の未収金である。 収1:広告料の未収金である。 <未収金計>	4,475,000 890,000 13,000 36,450 54,600 76,004 16,000 5,561,054	
商品	書籍『森あそび』他 計8,182冊	収1:刊行物図書事業の在庫である。 <商品計>	4,282,516 4,282,516	
流動資産合計			31,037,000	
(固定資産)				
特定資産	緑の募金 北の大地の森づくり基金	<普通預金> 北洋銀行 札幌駅南口支店② <普通預金> 北洋銀行 札幌駅南口支店③	公益目的保有財産であり、緑の募金事業の 財源として使用している。 公益目的保有財産であり、北の大地基金事業の 財源として使用している。 <特定資産計>	1,126,629 2,832,897 3,959,526
その他の固定資産	什器備品 電話加入権 敷金	PC富士通5133NP他 計5台 MSパウチ 1台 3回線 財団法人 北海道林業会館	(共用財産) うち公益目的保有財産77.1% うち収益事業等の財源として使用する財産14.9% うち管理運営目的の財源として使用する財産8% (共用財産) うち公益目的保有財産77.1% うち収益事業等の財源として使用する財産14.9% うち管理運営目的の財源として使用する財産8% (共用財産) うち公益目的保有財産77.1% うち収益事業等の財源として使用する財産14.9% うち管理運営目的の財源として使用する財産8% <その他の固定資産計>	1,759 1,357 262 140 30,000 23,138 4,473 2,389 1,120,650 864,331 167,106 89,213 1,152,409
固定資産合計		うち公益目的保有財産 うち収益事業等目的の財源として使用する財産 うち管理運営目的の財源として使用する財産	5,111,935 4,848,352 171,841 91,742	
資産合計			36,148,935	
(流動負債)				
未払金	緑と水の森林基金未払金 緑と水の森林基金未払金 緑と水の森林基金未払金 国土緑化推進機構 緑の募金公募事業	森林整備事業交付金 普及啓発事業交付金 活動基盤事業交付金 中央事業 親と子協働の森づくり事業、木育事業	1,697,990 1,595,000 1,200,000 259,000 541,000 <未払金計>	5,292,990
前受金	一般社団法人ゴルフ緑化促進会 刊行物販売	平成29年度ゴルファー緑化事業助成金 平成29年度林務関係名簿代金	486,000 2,100 <前受金計>	488,100
前受会費	正会員	平成29年度会費	5,000 <前受会費計>	5,000
預り金	役職員 役職員等 団体緑化事業預り金	労災・社会保険料 源泉所得税 協力団体が進める森づくり活動交付金	38,788 73,870 7,351,103 <預り金計>	7,463,761
流動負債合計				13,249,851
(固定負債)				0
固定負債合計				0
負債合計				13,249,851
正味財産				22,899,084

【 貸借対照表 内訳表 】
平成29年3月31日現在

公益社団法人 北海道森と緑の会

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引控除	合計
I 資産の部					
1. 流動資産					
現金預金	17,737,623	2,719,209	736,598		21,193,430
未収金	5,365,000	196,054	0		5,561,054
商品	0	4,282,516	0		4,282,516
流動資産合計	23,102,623	7,197,779	736,598	0	31,037,000
2. 固定資産					
(1) 特定資産					
緑の募金	1,126,629	0	0		1,126,629
北の大地の森づくり基金	2,832,897	0	0		2,832,897
特定資産合計	3,959,526	0	0	0	3,959,526
(2) その他固定資産					
什器備品	1,357	262	140		1,759
電話加入権	23,138	4,473	2,389		30,000
敷金	864,331	167,106	89,213		1,120,650
その他固定資産合計	888,826	171,841	91,742	0	1,152,409
固定資産合計	4,848,352	171,841	91,742	0	5,111,935
資産合計	27,950,975	7,369,620	828,340	0	36,148,935
II 負債の部					
1. 流動負債					
未払金	5,292,990	0	0		5,292,990
前受金	486,000	2,100	0		488,100
前受会費	5,000	0	0		5,000
預り金	7,351,103	0	112,658		7,463,761
流動負債合計	13,135,093	2,100	112,658	0	13,249,851
2. 固定負債					
固定負債合計	0	0	0	0	0
負債合計	13,135,093	2,100	112,658	0	13,249,851
III 正味財産の部					
1. 指定正味財産					
指定正味財産合計	3,959,526	0	0		3,959,526
(うち特定資産への充当額)	(3,959,526)	0	0		(3,959,526)
2. 一般正味財産					
(うち特定資産への充当額)	10,856,356	7,367,520	715,682	0	18,939,558
正味財産合計	0	0	0		0
負債及び正味財産合計	14,815,882	7,367,520	715,682	0	22,899,084
	27,950,975	7,369,620	828,340	0	36,148,935

【 正味財産増減計算書 内訳表 】

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

公益社団法人 北海道森と緑の会

科 目	公益目的事業会計					
	森林整備緑化推進事業	緑の募金事業	林業技術普及事業	北の大地基金事業	共通	小計
I 一般正味財産増減の部						
1. 経常増減の部						
(1) 経常収益						
① 特定資産運用益				32		32
② 受取会費	0	0	0	0	1,155,000	1,155,000
個人正員会員費					65,000	65,000
企業・団体正員会員費					1,090,000	1,090,000
賛助会員会費						0
③ 事業収益	20,365,560	33,332,590	700,000	1,930,990	0	56,329,140
社)国土緑化推進機構交付金	3,970,000					3,970,000
社)国土緑化推進機構助成金	10,600,000					10,600,000
(公社)ゴルフ緑化交流基金助成金						0
受託事業	5,795,560		700,000			6,495,560
その他団体助成金(緑の少年団育成事業)						0
緑の募金収入		33,332,590				33,332,590
北の大地の森づくり収益				1,930,990		1,930,990
刊行物売上						0
斡旋図書売上						0
広告料						0
④ 受取寄付金	0	0	0	0	244,916	244,916
受取寄付金					244,916	244,916
⑤ 雑収益	311,154	56	15,000	0	2	326,212
受取利息	26	56			2	84
雑収益	311,128		15,000			326,128
経常収益計	20,676,714	33,332,646	715,000	1,931,022	1,399,918	58,055,300
(2) 経常費用						
役員報酬		900,000				900,000
給料手当	3,360,850	2,675,000	86,750	110,000	370,000	6,602,600
福利厚生費	608,721	622,201		18,000		1,248,922
旅費交通費	860,941	916,260	615,440	8,280		2,400,921
通信運搬費	376,620	511,484				888,104
減価償却費					1,350	1,350
会議費		29,640				29,640
刊行物発行費						0
斡旋図書仕入費						0
消耗品費	729,068	299,158	35,967	11,658	48,641	1,124,492
共益費	164,765	183,784				348,549
光熱水料費	71,970	90,306				162,276
賃借料	1,356,736	1,108,920	17,200		171,870	2,654,726
租税公課	449,100					449,100
支払負担金	585,000	1,412,000			305,000	2,302,000
支払助成金	7,171,594	19,709,004	400,000	18,500		27,299,098
事業推進費	5,978,271	1,530,890		460,342		7,969,503
資材購入費		3,187,301				3,187,301
委託費				1,299,660		1,299,660
管理諸費					39,800	39,800
雑費	69,724	156,698	38,437	4,582	9,462	278,903
経常費用計	21,783,360	33,332,646	1,193,794	1,931,022	946,123	59,186,945
当期経常増減額	△ 1,106,646	0	△ 478,794	0	453,795	△ 1,131,645
2. 経常外増減の部						
(1) 経常外収益						
過年度事業費戻入		464,187				464,187
経常外収益計	464,187	0	0	0	0	464,187
(2) 経常外費用						
過年度交付金戻入		464,187				464,187
経常外費用計	464,187	0	0	0	0	464,187
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0
他会計振替額		1,106,646		478,794		△ 473,926
当期一般正味財産増減額	0	0	0	0	△ 20,131	△ 20,131
一般正味財産期首残高	3,345,952	5,293,232		0	2,237,303	10,876,487
一般正味財産期末残高	3,345,952	5,293,232		0	2,217,172	10,856,356
II 指定正味財産増減の部						
緑の募金収入	0	34,459,219		0	0	34,459,219
北の大地基金	0	0	0	1,729,660	0	1,729,660
一般正味財産への振替額	0	△ 33,332,590	0	△ 1,930,990	0	△ 35,263,580
当期指定正味財産増減額	0	1,126,629	0	△ 201,330	0	925,299
指定正味財産期首残高	0	0	0	3,034,227	0	3,034,227
指定正味財産期末残高	0	1,126,629	0	2,832,897	0	3,959,526
III 正味財産期末残高	3,345,952	6,419,861	0	2,832,897	2,217,172	14,815,882

【 正味財産増減計算書 内訳表 】

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

公益社団法人 北海道森と緑の会

収益事業等会計				法人会計 (管理費)	合計	科 目
刊行物 図書事業	北海道 公募事業	共通	小計			
						I 一般正味財産増減の部
						1. 経常増減の部
						(1) 経常収益
0	0	0	0	0	32	① 特定資産運用益
0	0	0	0	4,213,000	5,368,000	② 受取会費
				0	255,000	個人正会員会費
				0	899,000	企業・団体正会員会費
				0	3,059,000	賛助会員会費
15,745,476	1,350,000	0	17,095,476	0	73,424,616	③ 事業収益
				0	0	(社) 国土緑化推進機構交付金
				0	10,600,000	(社) 国土緑化推進機構助成金
				0	0	(公社) ゴルフ緑化交流基金助成金
				1,350,000	7,845,560	受託事業
				0	0	その他団体助成金(緑の少年研究会事業)
				0	33,332,590	緑の募金収入
				0	1,930,990	北の大木の森づくり収益
10,082,339			10,082,339	0	10,082,339	刊行物売上
2,693,137			2,693,137	0	2,693,137	斡旋図書売上
2,970,000			2,970,000	0	2,970,000	広告料
0	0	0	0	1,000,000	1,244,916	④ 受取寄付金
				0	1,244,916	受取寄付金
80,719	0	0	80,719	0	406,931	⑤ 雜収益
26			26	0	110	受取利息
80,693			80,693	0	406,821	雑収益
15,826,195	1,350,000	0	17,176,195	6,213,000	80,444,495	経常収益計
						(2) 経常費用
				0	2,750,000	役員報酬
3,576,000	245,000		3,821,000	817,000	11,240,600	給料手当
756,674			756,674	461,131	2,466,727	福利厚生費
576,594	3,220		579,814	215,200	3,195,935	旅費交通費
513,255			513,255	81,032	1,482,391	通信運搬費
		261	261	141	1,752	減価償却費
			0	228,416	258,056	会議費
5,388,355			5,388,355		5,388,355	刊行物発行費
1,989,077			1,989,077		1,989,077	斡旋図書仕入費
123,284			123,284	45,745	1,293,521	消耗品費
71,781			71,781	40,943	461,273	共益費
38,437			38,437	24,938	225,651	光熱水料費
567,139			567,139	136,212	3,358,077	賃借料
241,800			241,800	72,400	763,300	租税公課
			0	120,400	2,422,400	支払負担金
			0		27,299,098	支払助成金
		1,060,041	1,060,041		9,029,544	事業推進費
			0		3,187,301	資材購入費
			0		1,299,660	委託費
689,200			689,200	216,000	945,000	管理諸費
223,744	1.080		224,824	139,404	643,131	雑費
14,755,340	1,309,341	261	16,064,942	5,348,962	80,600,849	経常費用計
1,070,855	40,659	△ 261	1,111,253	△ 135,962	△ 156,354	当期経常増減額
						2. 経常外増減の部
				0	464,187	(1) 経常外収益
					464,187	過年度事業費戻入
0	0	0	0	0	464,187	経常外収益計
				0	464,187	(2) 経常外費用
					464,187	過年度交付金戻入
0	0	0	0	0	464,187	経常外費用計
0	0	0	0	0	0	当期経常外増減額
△ 1,070,855	△ 40,659	0	△ 1,111,514		0	他会計振替額
0	0	△ 261	△ 261	△ 135,962	△ 156,354	当期一般正味財産増減額
7,195,679	0	172,102	7,367,781	851,644	19,095,912	一般正味財産期首残高
7,195,679	0	171,841	7,367,520	715,682	18,939,558	一般正味財産期末残高
						II 指定正味財産増減の部
0	0	0	0	0	34,459,219	緑の募金収入
0	0	0	0	0	1,729,660	北の大木基金
0	0	0	0	0	△ 35,263,580	一般正味財産への振替額
0	0	0	0	0	925,299	当期指定正味財産増減額
0	0	0	0	0	3,034,227	指定正味財産期首残高
0	0	0	0	0	3,959,526	指定正味財産期末残高
7,195,679	0	171,841	7,367,520	715,682	22,899,084	III 正味財産期末残高

監査報告書

平成29年4月18日

公益社団法人 北海道森と緑の会

理事長 堀 達也 様

監事 我満 嘉明

監事 荒川 剛

私たち監事は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの平成28事業年度の理事の職務の執行状況を監査したので、次のとおり報告する。

1 監査の方法

私たち監事は、理事会に出席し、理事及び職員からその職務の執行状況について報告を受けるとともに、決算資料等の閲覧による業務及び財産の状況を調査し、当該事業年度に係わる事業報告について検討した。

さらに、会計帳簿等の調査を行い、当該事業年度に係わる計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその付属資料並びに財産目録について検討した。

2 監査意見

(1) 事業報告等

事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示している。また、理事の職務の執行に関しても、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する事実は認められない。

(2) 計算書類及びその付属資料並びに財産目録

計算書類及びその付属資料並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況を適正に示していると認める。

議案第2号 会費の額について

平成29年度の会費の額は、引き続き法人運営の財務基盤充実を図るため、昨年と同額の次の額とすることで承認を願う。

1. 個人正会員の会費 一口 5,000円
2. 企業・団体正会員の会費 一口 10,000円
3. 個人賛助会員の会費 一口 2,000円
4. 企業・団体賛助会員の会費 一口 5,000円
5. 上記会費は何れも一口以上とします。

議案第3号 役員の報酬の額について

常勤理事の報酬は年総額 3,924,000円 以内とする。

議案第4号 役員の改選について

役員の任期は、定款第28条で理事は2年、監事は4年と定められており、現在の理事及び監事は本年の通常総会終結とともに任期満了となることから、新たな理事及び監事の選任につき承認を求める。

理事 堀 達也

理事 角館 盛雄 学識経験者

理事 嵐田 康之 公益社団法人 北海道森と緑の会

理事 伊東 雅之 北海道町村会 政務部長

理事 熊谷 裕志 北海道市長会事務局次長

理事 戸澤 孝一 北海道商工会連合会専務理事

理事 古瀬 和由 (一社)北海道造園緑化建設業協会常務理事

理事 石田 健一 北海道農業協同組合中央会営農支援センター長

理事 本間 靖敏 北海道漁業協同組合連合会代表理事常務

理事 野呂田 隆史 北海道森林組合連合会代表理事副会長

理事 真山 良 (一財)北海道森林整備公社理事長

理事 吉田 朋泰 北海道木材産業協同組合連合会常務理事

理事 会津 有峰 (一社)北海道森林土木建設業協会常務理事

理事 東山 一弘 札幌市建設局 みどりの管理担当部長

理事 藤原滉一郎 NPO 法人新山川草木を育てる集い理事長

監事 我満 嘉明 札幌市森林組合代表理事組合長

監事 荒川 剛 北海道山林種苗協同組合専務理事

その他

平成 29 年度事業計画並びに収支予算

平成 29 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日

平成29年度 事業計画

I 基本方針

北海道らしい豊かな森林を守り、育て、次の世代に引き継いでいくため、道民参加による森林づくりの推進、「緑の募金」活動を通じた地域の緑化環境の整備、次代を担う子供たちに森の大切さ、森の楽しさを伝える「木育」の推進に取り組みます。また、林業の普及推進を図るため、林業技術や山つくりに関する情報の提供などを積極的に進めます。

なお、公益社団法人国土緑化推進機構と連携し、東日本大震災被災地域の防災林整備や居住地周辺の緑化を今年度も引き続き支援していきます。

また、今まで培ってきた森林ボランティア団体や環境NPOとの連携・ネットワークを活用し、企業に森林づくり活動の方法を企画提案し、CSR（社会貢献）活動としての企業の森づくりへの参加を促すとともに、ボランティア団体による森林づくり活動への支援をより充実し、道内緑化活動の中核としての役割を果たしていきます。

○推進項目

- | | | |
|---------------------|-------------------|-----------------|
| I (公1) 森林づくり緑化普及啓発 | II (公2) 緑の募金活動 | III (公3) 林業技術普及 |
| IV (公4) 北の大地の森づくり基金 | V (収1) 刊行物発行・図書斡旋 | |

II 事業計画

1 (公1) 森林づくり緑化普及啓発

(1) 緑化活動の推進

道民参加による北海道らしい豊かな森づくりの実現のため、次の活動を行います。

- ① (公社) 国土緑化推進機構が公募する森林ファン事業や(公社)ゴルフ緑化促進会からの助成金、企業からの寄付金を活用し、道内で活動する緑化団体等に助成金を交付するとともに、国の森林・山村多面的機能発揮対策事業の事務局として、ボランティア団体の活動支援に取り組み、森林の保全や地域の緑化環境の整備促進を図ります。
- ② 「モンゴルにおける北方型生活環境保全林の造成事業」に取り組み、モンゴルにおける市民参加の森林づくりを支援し、中国大陸における緑化の推進に協力します。
- ③ 地域の住民の参加による植樹会を開催するとともに、樹木医などの協力を得て、全道各地に森林・林業、緑づくりの専門家を派遣し、住民等が取り組む緑づくり活動の促進に取り組みます。
- ④ 全国の緑の少年団が集う「緑の少年団交流大会 in 北海道」の開催や幼稚園・保育園などの園児や小学生を対象にした植樹や木とのふれあいの場の提供など、「木育」の推進に取り組み、次代を担う青少年に森づくりの大切さの理解促進を図ります。

2 (公2) 緑の募金活動

(1) 「緑の募金」運動の推進

平成29年度の「緑の募金」は目標額を40,000千円とし、この目標達成に向けて「緑の募金活動アクションプラン」に沿った取り組みを積極的に展開します。特に、募金活動の取り組み方策については「緑の募金運営協議会」の協議結果を踏まえ、企業等の社会貢献活動(CSR)に注力した活動を展開するなど、企業募金を主体に強力に運動を推進します。

① 募金運動期間

春期「緑の募金」運動期間	4月15日～5月31日
秋期「緑の募金」運動期間	9月1日～10月31日

北海道緑化募金

6月1日～6月30日

② 募金キャンペーン等の実施

街頭募金出発式を北海道森林づくりフェスタ開会式と併せて4月29日（土）に実施するほか、春の募金運動期間中、募金協力団体による街頭募金など緑化啓発運動への取り組みを実施します。

③ 募金拡大の取り組み

職場募金の協力要請先の拡大、また、家庭募金の拡大や道の駅、公共施設への募金箱設置について積極的に市町村へ働きかけていくとともに、DMによる企業への募金協力要請やブックオフと提携した「古本で募金」の取り組みを引き続き進めています。

(2) 「緑の募金」事業の推進

① 緑化事業

市町村緑化推進委員会や当会が指定する「緑の募金」協力団体が実施する公園や街路などの公共施設や学校緑化の資金を助成するほか、緑の募金公募事業を実施し、地域で緑化活動に取り組む団体に助成金を交付します。また、募金協力企業等と連携し、植樹などの緑化事業や木育活動を推進します。

② 緑化運動の普及啓発

青少年の緑化意識の高揚を図るため、全道の小中高の児童・生徒を対象とした「緑化活動普及啓発作品コンクール」を北海道並びに北海道教育庁などの協力を得ながら実施するほか、幼稚園、保育園の園児等を対象にした「木育」の推進に取り組みます。

また、広報誌「みどりのGIFT」（緑の栄光）等を関係機関、団体、会員等に配布するなど、緑化思想の普及啓発活動を積極的に推進します。

3 (公3) 林業技術普及

地域の森林・林業の振興と発展に向け、森林・林業に関する技術知識の普及を促進し、森づくりの担い手や山村地域のリーダーの育成を図るため、市町村等と普及組織とが連携した森づくりの普及啓発活動を支援するほか、山つくりに取り組む森林所有者を顕彰する「森林づくりコンクール」を実施します。

また、林業グループ活動の活性化と推進を図るための「北海道林業グループ協議会」への支援や「北海道指導林家連絡協議会」の活動への協力に努めるほか、各種事業を活用して林業後継者等の育成を図るとともに、森林認証審査業務を引き続き実施し、環境に配慮した適正な森林経営の促進を図ります。

4 (公4) 北の大地の森づくり基金

全国植樹祭の開催理念である「道民協働による森づくり」を北海道に定着させ、緑化機運のさらなる醸成を図るため、「北の大地の森づくり基金」を効果的に活用し、開催理念を継承する取り組みを関係機関や森づくりボランティア団体等と連携して進めます。

① 植樹祭跡地の保全と活用

植樹祭で植えられた樹木の保育管理活動や、この森を活用して行う森林体験や地域交流活動を推進し、植樹祭の開催理念「道民協働による森づくり」を地域に広く浸透させます。

② 植樹祭開催記念事業

全国植樹祭を記念する森づくりや育樹祭の開催、ボランティア団体と一般道民が森づくりの交流を深める祭典を支援し、植樹祭開催理念の継承と定着を図ります。

5 (収1) 刊行物発行・図書斡旋

会員や森林所有者、森林ボランティア等の林業技術及び知識の向上と、一般道民、青少年への森林

- ・林業、緑づくりへの意識啓発の促進を図るため、林業普及誌「山つくり」の発行と配布、また、森林・林業や緑づくりに関する解説書、技術書の刊行・頒布・斡旋を行います。

6 （他 1） 北海道公募

道が公募する「道民森づくりネットワークの集い」を受託し、一般道民が、気軽に森とふれあい、森づくりに参加できる機会の提供や森の姿の紹介などを行います。

正味財産増減予算書内訳表

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計					
	公1 森林整備 緑化推進	公2 緑の募金	公3 林業技術 普及	公4 北の大地 基金	共通	小計
I 一般正味財産増減の部						
1. 経常増減の部						
(1) 経常収益						
特定資産運用益	0	0	0	0	0	0
受取会費	0	0	0	0	1,000,000	1,000,000
個人正会員受取会費					68,000	68,000
企業・団体正会員受取会費					932,000	932,000
賛助会員受取会費					0	0
事業収益	17,489,000	43,080,000	700,000	2,055,000	0	63,324,000
(公社)国土緑化推進機構交付金	1,260,000	3,080,000				4,340,000
(公社)国土緑化推進機構助成金(基金事)	9,450,000					9,450,000
(公社)ゴルフ緑化促進会交付金	486,000					486,000
日中緑化交流基金助成金						0
受託事業	5,943,000		700,000			6,643,000
その他団体助成金(緑の少年団育成事業)	350,000					350,000
緑の募金収益		40,000,000				40,000,000
北の大地の森づくり収益				2,055,000		2,055,000
刊行物売上						0
幹旋図書売上						0
広告料						0
受取寄付金	0	0	0	0	150,000	150,000
受取寄付金					150,000	150,000
雑収益	200,000	0	0	0	0	200,000
受取利息	0	0	0	0	0	0
雑収益	200,000	0	0	0	0	200,000
経常収益計	17,689,000	43,080,000	700,000	2,055,000	1,150,000	64,674,000
(2) 経常費用						
事業費及び管理費	17,934,000	43,090,000	1,020,000	2,055,000	1,008,000	65,107,000
役員報酬		540,000				540,000
給料手当	3,860,000	3,000,000	300,000	125,000	362,000	7,647,000
退職給付費用						0
福利厚生費	640,000	620,000	20,000	20,000	46,000	1,346,000
旅費交通費	656,000	1,626,000	300,000			2,582,000
通信運搬費	354,000	1,036,000			2,000	1,392,000
減価償却費					2,000	2,000
会議費						0
刊行物発行費						0
幹旋図書仕入費						0
消耗品費	116,000	402,000			100,000	618,000
共益費	164,000	184,000				348,000
光熱水料費	72,000	28,000				100,000
賃借料	1,362,000	1,117,000			221,000	2,700,000
租税公課	512,000					512,000
支払負担金	100,000	1,532,000			110,000	1,742,000
支払助成金	6,990,000	19,980,000	400,000			27,370,000
事業推進費	2,825,000	9,900,000		1,910,000		14,635,000
資材購入費		2,900,000				2,900,000
委託費					83,000	0
管理諸費					83,000	83,000
雑費	283,000	225,000			82,000	590,000
経常費用計	17,934,000	43,090,000	1,020,000	2,055,000	1,008,000	65,107,000
当期経常増減額	△ 245,000	△ 10,000	△ 320,000	0	142,000	△ 433,000
2. 経常外増減の部						
(1) 経常外収益						
経常外収益計	0	0	0	0	0	0
(2) 経常外費用						
固定資産売却損	0	0	0	0	0	0
土地売却損						0
経常外費用計	0	0	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0
他会計振替額	245,000	10,000	320,000		△ 142,000	433,000
当期一般正味財産増減額	0	0	0	0	0	0
一般正味財産期首残高	3,345,952	5,293,232	0	0	2,237,303	10,876,487
一般正味財産期末残高	3,345,952	5,293,232	0	0	2,237,303	10,876,487
II 指定正味財産増減の部						
北の大地基金				1,600,000		1,600,000
一般正味財産への振替額				△ 2,055,000		△ 2,055,000
当期指定正味財産増減額	0	0	0	△ 455,000	0	△ 455,000
指定正味財産期首残高				2,597,887		2,597,887
指定正味財産期末残高		0	0	2,142,887	0	2,142,887
III 正味財産期末残高	3,345,952	5,293,232	0	2,142,887	2,237,303	13,019,374

正味財産増減予算書内訳表

平成29年4月1日から平成30年3月31日まで

(単位:円)

科 目	収益事業等会計				法人会計	内部取引控除	合計	平成28年度予算	増減	
	収1 刊行物 図書	他1 北海道公募	共通	小計						
I 一般正味財産増減の部										
1. 経常増減の部										
(1) 経常収益										
特定資産運用益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
受取会費	0	0	0	0	4,000,000	0	5,000,000	5,000,000	0	
個人正会員受取会費					0	66,000	134,000	134,000	0	
企業・団体正会員受取会費					0	928,000	1,860,000	1,860,000	0	
賛助会員受取会費					0	3,006,000	3,006,000	3,006,000	0	
事業収益	14,220,000	1,300,000	0	15,520,000	0	0	78,844,000	80,187,000	△ 1,343,000	
(公社)国土緑化推進機構交付金					0		4,340,000	5,200,000	△ 860,000	
(公社)国土緑化推進機構助成金(基金事業)					0		9,450,000	9,450,000	0	
(公社)ゴルフ緑化促進会交付金					0		486,000	537,000	△ 51,000	
日中緑化交流基金助成金					0		0	0	0	
受託事業		1,300,000		1,300,000			7,943,000	7,943,000	0	
その他団体助成金(緑の少年団育成事業)					0		350,000	250,000	100,000	
緑の募金収益					0		40,000,000	40,000,000	0	
北の大地の森づくり収益					0		2,055,000	2,587,000	△ 532,000	
刊行物売上	9,294,000			9,294,000			9,294,000	9,294,000	0	
斡旋図書売上	2,286,000			2,286,000			2,286,000	2,286,000	0	
広告料	2,640,000			2,640,000			2,640,000	2,640,000	0	
受取寄付金	0	0	0	0	1,000,000	0	1,150,000	1,150,000	0	
受取寄付金					0		1,000,000	1,150,000	150,000	
雑収益	0	0	0	0	0	0	200,000	0	200,000	
受取利息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
雑収益	0	0	0	0	0	0	200,000	0	200,000	
経常収益計	14,220,000	1,300,000	0	15,520,000	5,000,000	0	85,194,000	86,337,000	△ 1,143,000	
(2) 経常費用										
事業費及び管理費	14,073,000	1,300,000	2,000	15,375,000	4,634,000	0	85,116,000	86,278,752	△ 1,162,752	
役員報酬					0	1,620,000	2,160,000	3,600,000	△ 1,440,000	
給料手当	4,012,000	195,000		4,207,000	928,000		12,782,000	11,041,000	1,741,000	
退職給付費用					0		0	0	0	
福利厚生費	555,000	45,000		600,000	554,000		2,500,000	2,260,000	240,000	
旅費交通費	113,000			113,000	500,000		3,195,000	3,100,000	95,000	
通信運搬費	129,000			129,000	70,000		1,591,000	1,450,000	141,000	
減価償却費			2,000	2,000			4,000	1,752	2,248	
会議費				0	200,000		200,000	220,000	△ 20,000	
刊行物発行費	5,416,000			5,416,000			5,416,000	4,900,000	516,000	
斡旋図書仕入費	1,800,000			1,800,000			1,800,000	1,995,000	△ 195,000	
消耗品費	120,000			120,000	162,000		900,000	900,000	0	
共益費	183,000			183,000	49,000		580,000	580,000	0	
光熱水料費	56,000			56,000	28,000		184,000	184,000	0	
賃借料	664,000			664,000	148,000		3,512,000	3,512,000	0	
租税公課	140,000			140,000	108,000		760,000	900,000	△ 140,000	
支払負担金				0	85,000		1,827,000	1,941,000	△ 114,000	
支払助成金				0			27,370,000	28,361,000	△ 991,000	
事業推進費		1,060,000		1,060,000			15,695,000	11,701,000	3,994,000	
資材購入費				0			2,900,000	3,000,000	△ 100,000	
委託費				0			0	4,982,000	△ 4,982,000	
管理諸費	731,000			731,000	136,000		950,000	950,000	0	
雑費	154,000			154,000	46,000		790,000	700,000	90,000	
経常費用計	14,073,000	1,300,000	2,000	15,375,000	4,634,000	0	85,116,000	86,278,752	△ 1,162,752	
当期経常増減額	147,000	0	△ 2,000	145,000	366,000	0	78,000	58,248	19,752	
2. 経常外増減の部										
(1) 経常外収益										
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(2) 経常外費用										
固定資産売却損	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
土地売却損				0			0	0	0	
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計振替額	△ 147,000		2,000	△ 145,000	△ 288,000		0			
当期一般正味財産増減額	0	0	0	0	78,000	0	78,000	58,248	19,752	
一般正味財産期首残高	7,729,579	0	171,102	7,900,681	996,644	0	19,773,812	18,467,009	1,306,803	
一般正味財産期末残高	7,729,579	0	171,102	7,900,681	1,074,644	0	19,851,812	18,525,257	1,326,555	
II 指定正味財産増減の部										
北の大地基金					0		1,600,000	1,600,000	0	
一般正味財産への振替額					0		△ 2,055,000	△ 2,587,000	532,000	
当期指定正味財産増減額	0	0	0	0	0	0	△ 455,000	△ 987,000	532,000	
指定正味財産期首残高					0		0	2,597,887	2,782,944	△ 185,057
指定正味財産期末残高		0	0	0	0	0	0	2,142,887	1,795,944	346,943
III 正味財産期末残高	7,729,579	0	171,102	7,900,681	1,074,644	0	21,994,699	20,321,201	1,673,498	

資金調達及び設備投資の見込みについて

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

1. 資金調達の見込みについて

当期中に借入れによる資金調達の予定はありません。

2. 設備投資の見込みについて

当期中に重要な設備投資(除却又は売却を含む。)の予定はありません。

平成28年度「公募事業」一覧

平成28年度 森と緑の会 緑化公募事業一覧

緑と水の森林ファンド事業51件 8,850千円

振興局	市町村	事業名	実施主体	事業の内容	実施場所
空知	美唄市	「美遊の森」体験活動事業	美遊の森推進協議会	国有防風林内の「美遊の森」で、子ども達が人と木や森との関わりについて学習し豊かな心を育むための体験活動を行う。	美唄市一心町 国有防風林
空知	美唄市	森林・みどり環境教育推進事業	光林会	林業試験場の施設を活用しながら、空知管内の小中学生等を対象とし、森林やみどりに関する知識の普及、意識啓発を行う。	美唄市（林業試験場の敷地内）
空知	深川市ほか	緑化思想普及啓発事業	空知地区指導林家連絡協議会	地域の森林・林業の活性化を図るため、児童を対象とした苗木づくりと記念植樹活動及び森林教室の開催など森林環境教育活動を支援する。	深川市ほか
空知	深川市	青少年育成事業	深川市を緑にする会	①小学生を対象に森林学習及び木工作体験を行う緑の体験学習。 ②木育、生育調査及び植替等を行う木育事業	道内森林体験施設、公園及び校庭等
石狩	当別町	森林ボランティア活動推進事業	道民の森ボランティア協会	道民の森林や自然に対する一層の理解を深めるため森林等の働きについて解説・現地案内を行うとともに、ボランティアリーダーを養成する。	北海道立道民の森
石狩	札幌市	森林機能の普及啓発事業	北海道林業技士会	森林の有する諸機能について普及啓発を図るため、野幌自然休養林をフィールドにして一般市民を対象にした勉強会を実施する。	野幌自然休養林（国有林）
石狩	札幌市	野幌自然休養林再生事業を中心とした森林知識の普及啓発活動	シーズネット	森林再生と森林環境の意識啓発を図るため、保育、生育調査・観察、森づくり講座等を行う。	野幌自然休養林
石狩	札幌市	次世代に引き継ぐ森林づくり事業	北海道林業グループ協議会	児童生徒や地域住民を対象にした植樹や育樹体験等により森林の大切さや整備の必要性等を理解してもらいたい次世代に引き継ぐ森づくりを考える。	道内の一般民有林
石狩	札幌市	こまおかの森 げんきづくり事業	札幌市立駒岡小学校 緑の少年団	年間を通じて、樹木・植物・野鳥の観察をしている。そのほか森の学習会、植樹体験、巣箱はずし、巣箱かけ、ツリークライミングを予定。	札幌市立駒岡小学校 学校林
石狩	札幌市	北海道指導林家社会貢献緑化推進事業	北海道指導林家連絡協議会	児童生徒・地域住民を対象に、指導林家による植樹会・森林教室及び育樹体験等を実施、地域林業の振興に向けた豊かな森づくりを推進する。	後志、根室管内
石狩	石狩市	☆花川南防風林樹名板設置事業	石狩市花と緑の協議会	住宅地に隣接し散策道は多くの住民の「ふれあいの場」として親しまれている花川南防風林へ樹名板を設置し樹木への関心を深める。	石狩市花川南1条1丁目
後志	俱知安町	ぼうけんの森で自給ディキャンプ	NPO 自然生活体験センター冒險家族	幼児から中学生を対象に森を舞台に木や草虫等に触あり野草や木芽を探取し調理していただくことにより森の役割・自然のしくみを理解する。	『冒險の森』 俱知安町
渡島	函館市	五稜郭保安林清掃	国有林退職者緑の募金推進協議会	下草刈り・巣箱の設置及び利用状況調査ゴミ拾い・刈り込みを行う	函館市柳町
上川	旭川市	木のグランドフェア	北海道林産技術普及協会	道民の木材への理解を深めるとともに「木育」を進めため、木工工作や作品コンクール等を実施する	(地独) 北海道立林産試験場構内
上川	旭川市	緑の探検隊「人と森、人と花との関わり方を学ぶ」普及啓発事業	緑の探検隊	石狩振興局管内南部をフィールドに、一般市民を対象にした自然探勝会を実施する。	道立野幌森林公園&恵庭市恵み野地区オープンガーデン
オホーツク	北見市	森林を活用した青少年育成対策事業	オホーツク森の案内友の会	オホーツクの森林を活用し振興局内の小中学生を対象に森林・林業・自然の重要性について普及啓発を図り森の案内人としての資質向上に努める。	オホーツク総合振興局管内
オホーツク	北見市	森林及び木製遊具体験事業	一般社団法人オホーツク森林産業振興協会	一般公募の参加者を対象に森林散策、樹木説明・クイズ等を実施、また地域材で作られた木の遊具で川上から川下までの一連の流れを体験する。	訓子府町及び美幌町（予定）
オホーツク	北見市	緑化団体ネットワーク推進事業	オホーツクみどりネットワーク	オホーツクみどりの検定の実施によるみどりガイドの養成や他の団体との共催による行事、情報交換や知識・視野を広めるための講演会等を実施。	網走市ほかオホーツク地域一円
オホーツク	北見市	生物多様性の保全を目指したオホーツクの森づくり事業	森林ボランティア「オホーツクの森」	生物多様性の保全を目指したオホーツクの国有林整備をはじめ、こども探検隊等による青少年育成や森林ボランティアリーダーの育成を実施する。	オホーツクの森（北見・網走市国有林）及び周辺国有林等
オホーツク	津別町	☆津別「げんきの森」利用推進事業	津別「げんきの森」利用推進実行委員会	「げんきの森」で森林体験の普及啓発を図るため、遊びの要素を取り入れるほか、親子で参加できる企画としてツリーアイジングを実施する。	津別21世紀の森「げんきの森」
十勝	音更町	音更高校環境緑化事業	音更高等学校農業クラブ	本校牧草跡地に作った森の管理をするとともに、森と林産物資源を利用した環境教育と講習会を行う。また地域の花壇造成を行う。	音更高校の森、地域公共施設
根室	中標津町	緑の少年団なかしべつ冒険クラブ事業	緑の少年団なかしべつ冒険クラブ	野外での実習及び野外活動に向けた基礎実習を行う。内容によっては関係団体や個人指導者（野鳥、植物など）の協力を得ながら実施する。	町内の森林公園にある研修舎を拠点とした、根室管内
十勝	札幌市	青少年の木育推進事業	北海道森と緑の会	地域の緑の少年団の交流を行い事例集を作成するとともに、各種イベント等に参加し木育活動の推進を図る。	道東地域、札幌市
全道	札幌市	「北海道森づくりフェス夕」春期推進事業	北海道森と緑の会	緑化意識の醸成を図るために、普及啓発誌発行、春のイベントや北海道植樹祭開催、山の日記念行事など普及啓発事業を総合的に展開する。	全道

普及啓発事業 26件 6,110千円

振興局	市町村	事業名	実施主体	事業の内容	実施場所
空知	長沼町	馬追自然の森整備事業	長沼山岳会	登山口及び遊歩道の草刈り等、町民トレッキングの実施、緑の募金運動に協力し植樹祭参加、森林等の知識を深める研修会	馬追自然の森遊歩道一帯
石狩	千歳市	人道の森つくり事業	日本血液製剤機構千歳工場	台風被害のあった森の復興のため、職員、家族、赤十字奉仕団員等により、平成18~25年に植樹した支笏湖周辺の森林の保育と新たな植樹を行う	支笏湖周辺の森（国有林）
石狩	札幌市	台風被災森林の植栽後の保育活動	NPO北海道森林ボランティア協会	野幌森林公園の下草刈り及び生長調査と札幌市澄川環境林における広葉樹の森林再生活動を図る	野幌森林公園 札幌市澄川都市環境林
石狩	千歳市	「遊々の森」での森林体験事業	千歳市立泉沢小学校	「遊々の森」活動を推進するため、歩道の整備、種まき、ポット苗づくり、カミネックン植樹、枝打ち、自然観察等を行う。	千歳市鳥栖舞国有林
石狩	千歳市	コンサ百年の森づくり事業	コンサ百年の森づくり実行委員会	森の復興を通じて、小学生を対象に「森の教室」を実施し、森林の機能や環境について普及啓発並びに青少年の育成を行う。	千歳市水明地区（石狩森林管理署国有林）
石狩	札幌市	「ラブアースの森づくり」事業	北海道市民環境ネットワーク	これまでの植林地において枝打ちや間伐、下草刈り、補植などの手入れと合わせて森の勉強会を開催し、自然環境保全の啓発を進める。	白老町字石山 札幌市茨戸川緑地
石狩	石狩市	清流と魚を守る森林(もり)づくり造成事業	石狩湾漁業協同組合厚田地区女性部	市有地に「魚つき林」を再生し、森林整備を継続的に推進するため、植栽木の保育(根踏、下草刈)、枝打ち等の森林づくり活動を行う。	石狩市厚田区小谷107番1
石狩	札幌市	サミットの森プロジェクト	北海道グリーン購入ネットワーク	環境負荷低減活動の一環としてカーボンオフセット型森林管理体制(植林・下刈り)活動を実施する	美幌町
石狩	札幌市	☆蘇れ 元気な森づくり事業	間伐ボランティア 札幌ウツディーズ	手入れがされていない森林を間伐などを実施し森林機能を高める手助けをする。	札幌市・小樽市・当別町・千歳市など
後志	小樽市	平成28年度 北海道小樽商業高等学校「植樹の会」	小樽商業高校校友会	学校林で植樹祭を開催し、自然の大切さを学ぶことを目的とする。	赤井川村宇落合
後志	京極町	☆町有林・げんきの森育樹事業（町木ミズナラの枝打ち）	京極町森と緑の会	各町内会、町内緑化活動団体、緑の少年団等の町民によるげんきの森（町有林）に生育しているミズナラ（町の木）の枝打ちを実施する。	京極町字川西の町有林
胆振	安平町	☆はやきたこども園ふるさとの樹植樹事業	学校のドングリの子孫を残す会	平成28年から5か年計画で園庭環境整備計画を実施し、初年度は20年前の会の発足時に播種したドングリを植栽する。	はやきた子ども園
日高	日高町	未来に向かって日高的森林づくり事業	体験林業年輪クラブ	日高管内の森林を充実させるため、ボランティアによる人工林の枝打ち、剪定、下草刈り作業を実施する。	新ひだか町国有林・町有林
日高	新冠町	日高的森づくり事業	日高的森を守り育てる会「罫の杜」	新冠町にある道有林（みらいの森）や日高管内の小学校を利用し、植樹活動のほか、日高管内の子どもたちを対象に森林環境学習を行う。	新冠町明和道有林（みらいの森）他
日高	新ひだか町	新ひだか町営林友の会事業	新ひだか町営林友の会	新ひだか町内の森林において（民有林・国有林）においての保育活動	新ひだか町内の国有林及び民有林
日高	浦河町	風倒被害を軽減し野幌の自然豊かな森づくり	レディスネットワーク21	風倒被害を受けた野幌森林公園の再生を図るため、風倒被害箇所の植樹、下刈りを実施する。	野幌国有林
渡島	八雲町	「おさかなの森づくり運動」事業	八雲町漁業協同組合	一般町民等の植樹により、海と川に係わる森林整備を図ることを目的に漁協・漁業者が主体となり河畔林の造成を図る。	八雲町内の町有林または私有林
渡島	函館市	市街地緑化事業	南かやべ森と海の会	川汲川、大舟川流域の森林等の整備・保全及び河川環境の保全を推進することを目的に、活動の一環として大舟川周辺にエゾヤマザクラを植栽する。	函館市豊崎町396-1
上川	占冠村	お魚を増やす森づくり	占冠村森林人林業グループ	占冠村有林での枝切、国有林での根踏・補植、下刈、植樹、シカ食害防止支柱取り替え、ネット補修、地域主催植樹・育樹祭の参加	占冠村有林・国有林等
十勝	帯広市	☆馬搬の実践と市民協働による森づくり	帯広の森を育む会	「帯広の森」の間伐材を馬により搬出し薪として利用する。かっての林業作業を知るとともに低負荷な森づくりの手法として検証再考する。	帯広市「帯広の森」
上川	旭川市	旭川ユネスコの森づくり	旭川ユネスコ協会	1ミズナラ育苗、植樹、補植～植栽保育面積600m ² 、植樹本数 ミズナラ100本 2下刈り 3青少年緑化啓発・体験事業	上川郡東川町野花南（国有林）
留萌	羽幌町	みんなでつくるビオトープの緑化・公園造成事業	羽幌みんなでつくる自然空間協議会	羽幌本来の自然の復元維持を目的にビオトープを造成する。植樹、持管理作業（下刈等）、外来種駆除、水質調査、生物調査・記録、公園造成	羽幌町字朝日（旧羽幌川跡地）
留萌	天塩町	☆100万本のハマナスの丘緑化事業	特定非営利活動法人 天塩川を清流にする会	鏡沼海浜公園内のハマナスの丘に新たに100本のハマナスを植栽し、暴風雪等の保護対策や保育活動を地域住民と行う。	天塩町鏡沼海浜公園
宗谷	稚内市	☆地球温暖化防止・北のてっぺん緑化プロジェクト実行委員会	地球温暖化防止・北のてっぺん緑化プロジェクト実行委員会	これまで植樹を実施した地区的保育作業、稚内公園での植樹並びにエゾシカ進入防止柵の設置を実施する。面積：0.04ha 植樹本数：150本	稚内公園（稚内市稚内村）
オホーツク	大空町	稻城市児童交流事業記念植樹	稻城市児童交流実行委員会	稻城市との児童交流（来町）時において、大空町英霊墓地公園に、来町した児童による桜の苗木（10本程度）の記念植樹を実施する。	大空町墓地公園

活動基盤整備事業 25件 2,740千円

ゴルファー緑化事業 5件 500千円

振興局	市町村	事業名	実施主体	事業の内容	実施場所
石狩	当別町	公共施設等環境緑化事業	当別町緑化推進委員会	みどりの団地入り口に枝垂桜、桜並木公園に桜・ツツジ・ムクゲを植栽し、四季折々の花木が咲く憩いの公園とする。	みどりの団地 桜並木公園
留萌	天塩町	民安ダム桜の森づくり事業	民安ダム「サクラの森づくり」の会	地域の子ども達を含めた住民等により、民安ダム周辺への桜等の植樹と保育管理を行う。	天塩町民安ダム周辺
留萌	初山別村	公園緑化事業	緑と魚と人を呼ぶ森づくり推進協議会	緑化事業を推進し公園景観を整備する。○植栽予定面積：約240m ² ○植栽予定樹種：カシワナラ○植栽予定本数：50本	初山別村字豊岬 みさき台公園内
十勝	音更町	十勝牧場白樺並木再生事業	音更町十勝川温泉観光協会	家畜改良センター十勝牧場の白樺並木の老朽化が進み早急な対策が求められていることから、白樺植樹等の再生事業を実施する。	家畜改良センター十勝牧場
釧路	釧路町	自然の森公園づくり事業	どんぐりの森友の会	埋立地と周辺に桜・アカエゾマツ・ライラック10本等を植樹するとともに、鹿の食害防護柵の設置や排水路の整備を行う。	どんぐりの森（自然公園）内

緑の募金公募事業 32件 1,491千円

振興局	市町村	事業名	実施主体	事業の内容	実施場所
空知	深川市	深川フラワーロード事業	深川フラーマスターの会	①市街中心部交差点間などの沿道にプランター及び木樽風ポット設置 ②ハンギングバスケット設置	国道233沿線 プラザ深川北光町1丁目
空知	美唄市	地域緑化事業	美唄森と緑の会	街路植樹樹への芝桜植栽(1,100株植栽)	美唄市東5条北4丁目付近~東7条北4丁目付近
石狩	札幌市	篠路旧琴似川河川敷と散策路沿いの緑化と美化の維持継続事業	篠路チョボラの会	地域の自然環境資産の維持継続と高齢者の生きがい活動として、草刈・樹木の食害防止・樹木の保育管理、苗木補植、花壇の手入れを実施。	旧琴似川河川敷及び散策道沿い
石狩	石狩市	浜益魚付の森推進協議会事業(植樹)	浜益魚つきの森推進協議会	浜益にある「千本ナラ」付近の、無立暮木地や疎林地にミズナラの植樹を行うほか、保育活動や作業道の整備を実施する。	石狩市浜益区昆砂別千本ナラ付近
石狩	北広島市	里見緑地カラマツ林管理用兼遊歩道整備事業	里見緑地を守る会・どんぐり	里見緑地の対象区域内に管理用兼遊歩道を設置、沿道に植樹	北広島市里見緑地
石狩	千歳市	森と緑の会緑化公募事業	花サークルときの会	図書館前の花壇に花苗850株を植栽し、育成・管理を行う。	千歳市立図書館前
石狩	千歳市	千歳川アジサイロードプロジェクト	千歳フラーマスターの会	千歳川河川敷遊歩道沿いに植栽したアジサイの剪定、施肥、補植、及び千歳市民文化センター周辺の緑化	千歳市東雲町千歳川沿い、千歳文化センター周辺
石狩	千歳市	「遊々の森」での森林体験事業	支笏湖小学校PTCA	支笏湖小学校生徒の「遊々の森」での植樹、森林観察、野鳥・昆虫観察、枝打、草刈りなどの支援	石狩森林管理署支笏国有林
石狩	札幌市	白旗山への植樹事業	札幌市立有明小学校父母と先生の会	有明小学校と連携して、白旗山に120本のミズナラの苗木を植栽する。	札幌市清田区有明195番地
後志	余市町	リタロード植栽事業	リタロードを守る会	駅からニッカウヰスキーを経て役場に至る「リタロード」で、町内各種団体等により歩道への花木の植栽並びに景観維持活動を行う。	国道229号の余市駅から余市町役場間の約1.3キロ区間
日高	浦河町	花いっぱい街づくり事業	華・花俱楽部	公共施設や235号線植樹樹への緑化活動を通じて会員相互の親睦を図り、緑の大切さ等を再認識するとともに緑溢れる美しい街づくりに貢献する。	浦河町一円
日高	様似町	緑の募金公募事業	本町2丁目花の会	身近な緑作りのために、町内会等が自ら行う地域の緑化	様似町本町2丁目
日高	日高町	沙流川と共生する湖畔林植樹事業	NPO法人沙流川愛クラブ	福満川河畔サーモンパーク内の植樹・下刈りを継続する。また過去に植樹を実施した、日高町富浜オコタン川河畔の下草刈り・補植を継続する。	日高町福満川河畔・富浜オコタン川河畔
日高	様似町	平成28年度私たちの緑を創る支援事業	様似経済同友会	アポイ岳入口付近の公共施設における景観の充実化を図るために植栽を行う。	様似町字平宇
渡島	知内町	重内サクラロード植栽事業	重内町内会	さくら苗木を植栽し地域の緑化を図る。	知内町字重内(新重内川沿い)
檜山	江差町	町民の森「育樹祭」	江差町緑化推進委員会	町木であるヒバを主に約9,000本が植栽されており、それらの保育を含め町民や各種団体のボランティア活動により下刈りを実施するもの。	江差町町民の森
檜山	厚沢部町	漆の木植樹祭及び植栽地の保育事業	江差塗工房	漆の木の植樹を行い木材・漆・技術の一貫した地産地製を目指し、塗りの技術を活かした新たな漆塗りの実現と古材の再生に努める。	檜山郡厚沢部町字美和檜山郡江差町字根川
檜山	奥尻町	檜山の森づくり植樹祭	北海道森と緑の会檜山支部	適地適木の観点で、道民参加による檜山の森づくりを進めるため、植樹祭を実施するとともに、これまで植樹してきた箇所の育樹事業とする。	奥尻町字球浦
上川	士別市	绿化草花播種育苗管理業務(花いっぱい運動)	士別市自治会連合会	各自治会に花の苗を配布し、市内全域に植える。花の種類:4種5色 本数:38,460本	市内全域
留萌	遠別町	遠別町花いっぱい運動	遠別町花いっぱい実践協議会	花による活気あふれるまちづくりを推進するため、町内会相互の情報交換と親睦融和を図り明るく住みよい魅力ある郷土を創造する。	遠別町 町内一円
留萌	留萌市	塩見公園緑化事業	コスマスの会	公園内の清掃、花壇の土起こし、種蒔き、雑草取り、宿根草の植え付け、コスマスの間引き、土堆肥の追加、施肥他を実施	留萌市塩見町 塩見公園
留萌	留萌市	留萌みどりづくりネットワーク花壇整備	留萌みどりづくりネットワーク	花壇整備の実施、地域住民、小学校児童、ネットワーク構成員等約50名、植栽本数:600本、面積:152.32m ²	留萌市元川町
オホーツク	大空町	子どもワールド21記念植樹・清掃登山	東藻琴山岳会	山岳会と教育委員会が開設している「子どもワールド21」との連携事業として、藻琴山開きに併せて小学生による植樹や清掃登山を実施する。	大空町東藻琴山園
オホーツク	美幌町	桜の森づくり	桜の名所を創る会	町内には桜の名所となるところが無いので、豊かな環境づくりのため桜の植樹を行う	美幌町内みどりの村一帯
十勝	新得町	花いっぱい運動推進事業	新得町花いっぱい運動推進事業	花いっぱい運動推進委員会直営花壇、JR駅構内花壇、駅前立体花壇を造成、生活環境の整備。園芸講座にて基礎知識の指導。	新得町内(3箇所)
十勝	帯広市	「帯広の森」づくり活動	美幌報徳会	「帯広の森」の一部で郷土樹種を主体とした森に導く。除伐・間伐・枝払い、稚幼樹の育成・管理、遊歩道の作設・管理等の環境整備	帯広市「帯広の森」
釧路	厚岸町	「社会貢献の森」森林づくり事業	くしろ森林サポーターの会	国有林(44い林小班)「社会貢献の森」に於いて、森林ボランティア活動として、除伐・枝打ち・蔓引きを実施する。	標茶町阿歷内原野国有林(44い林小班)
釧路	厚岸町	厚岸町花のあるまちづくり推進事業	厚岸町花のあるまちづくり推進委員会	町と市民が協力して豊かな生活環境を創造するため、厚岸駅前花壇、主要道路植樹を活用した植花活動を行う。	厚岸町宮園1丁目、真栄1~3丁目
釧路	釧路市	平成28年度柳町公園「釧秋の森」桜育樹事業	「緑いっぱい市民運動」世話人会	秋田銀行の顧客団体「釧秋会」がH7に桜約280本を植樹した「釧秋の森」の生育環境の改善を図るために支障木等の間伐や移植を実施する。	柳町公園(0面)
釧路	白糠町	町内会等緑化用苗木配布事業	白糠町緑化推進委員会	町内会等の団体へ緑化用苗木を配布(エゾヤマザクラ100本、ツツジ40本、イタヤカエデ20本を予定)し、公園等施設等に団体が自ら植樹を行う。	白糠町内公園施設等
釧路	弟子屈町	地域緑化事業	弟子屈町緑化推進委員会	目で樹木を楽しみつつ、育てた後に味も楽しむことが出来るよう、果実を付ける樹種を希望する住民に配布する。	弟子屈町役場前、弟子屈町役場川湯庁舎前
根室	中標津町	北海道植樹祭植樹会場(サミットの森)下刈作業	中標津町緑化管理組合	「サミットの森」の草刈事業7月上旬 参加者50名程度	中標津町運動公園内「サミットの森」約1.3ha

平成28年度「緑の募金」実績一覧

平成28年度「緑の募金」市町村別実績

振興局	番号	市町村	募金額	募金方法別内訳						27年度実績	前年比
				家庭	街頭	職場	企業	学校	その他		
石狩	1	札幌市	459,306	0	0	294,306	165,000	0	0	467,507	0.98
	2	江別市	268,473	0	37,767	69,888	0	76,213	84,605	278,971	0.96
	3	千歳市	439,999	0	78,459	350,206	0	7,834	3,500	440,508	1.00
	4	恵庭市	870,741	0	47,069	267,672	556,000	0	0	860,867	1.01
	5	北広島市	637,482	574,415	24,618	38,449	0	0	0	611,770	1.04
	6	石狩市	350,129	0	0	60,578	284,000	0	5,551	420,470	0.83
	7	当別町	1,328,604	963,960	0	105,148	259,496	0	0	1,328,957	1.00
	8	新篠津村	197,953	154,300	0	31,571	0	12,082	0	187,335	1.06
	9	石狩支部	41,297	0	0	41,297	0	0	0	53,714	0.77
		計	4,593,984	1,692,675	187,913	1,259,115	1,264,496	96,129	93,656	4,650,099	0.99
渡島	1	函館市	1,707,419	1,017,696	395,901	117,710	0	176,112	0	1,653,328	1.03
	2	北斗市	219,517	0	0	71,137	70,300	71,988	6,092	243,987	0.90
	3	松前町	31,848	0	0	27,735	0	4,113	0	50,741	0.63
	4	福島町	30,633	0	0	6,405	10,000	14,228	0	1,690	18.13
	5	知内町	54,441	0	11,242	8,199	35,000	0	0	54,033	1.01
	6	木古内町	41,332	0	0	14,749	20,000	6,583	0	40,551	1.02
	7	七飯町	33,703	0	0	33,703	0	0	0	31,046	1.09
	8	鹿部町	35,961	32,500	0	3,461	0	0	0	159,210	0.23
	9	森町	81,364	0	81,364	0	0	0	0	79,288	1.03
	10	八雲町	43,326	0	0	4,787	15,000	23,539	0	48,732	0.89
	11	長万部町	60,552	0	23,097	1,210	10,197	19,104	6,944	53,130	1.14
	12	渡島支部	117,217	0	0	117,217	0	0	0	66,305	1.77
		計	2,457,313	1,050,196	511,604	406,313	160,497	315,667	13,036	2,482,041	0.99
檜山	1	江差町	95,271	0	0	41,855	4,018	45,376	4,022	98,401	0.97
	2	上ノ国町	71,837	70,750	0	1,087	0	0	0	72,744	0.99
	3	厚沢部町	78,593	0	0	41,154	0	32,439	5,000	71,006	1.11
	4	乙部町	37,981	0	0	7,320	14,916	15,745	0	50,960	0.75
	5	奥尻町	115,776	24,600	0	34,905	26,000	30,271	0	160,851	0.72
	6	今金町	69,731	5,000	0	45,491	10,000	9,240	0	73,725	0.95
	7	せたな町	227,130	96,050	43,159	10,867	39,707	37,347	0	276,701	0.82
		計	696,319	196,400	43,159	182,679	94,641	170,418	9,022	804,388	0.87
後志	1	小樽市	187,426	0	16,976	66,560	0	103,890	0	195,105	0.96
	2	島牧村	29,811	0	0	20,024	0	9,787	0	27,839	1.07
	3	春日町	0	0	0	0	0	0	0	0	
	4	里松内町	0	0	0	0	0	0	0	0	
	5	函館町	146,659	133,150	0	0	0	13,509	0	220,586	0.66
	6	ニセコ町	156,237	123,600	0	0	0	27,637	5,000	265,241	0.59
	7	真狩村	60,010	0	0	29,061	0	29,449	1,500	57,874	1.04
	8	留寿都村	0	0	0	0	0	0	0	0	
	9	喜茂別町	1,982	0	0	1,982	0	0	0	5,479	0.36
	10	東極町	137,700	103,300	29,159	5,241	0	0	0	96,984	1.42
	11	俱知安町	171,284	0	0	14,802	11,089	145,393	0	115,512	1.48
	12	共和町	153,291	0	0	124,673	0	28,618	0	126,178	1.21
	13	磐内町	98,309	0	0	61,127	0	37,182	0	63,384	1.55
	14	泊村	10,317	0	0	230	1,353	8,734	0	8,281	1.25
	15	神恵内村	0	0	0	0	0	0	0	0	
	16	積丹町	35,495	0	0	10,265	10,029	15,201	0	36,434	0.97
	17	占平町	22,317	0	0	11,500	0	3,817	7,000	18,946	1.18
	18	仁木町	123,588	120,400	0	3,188	0	0	0	123,022	1.00
	19	金山町	294,763	0	251,430	0	0	43,333	0	294,451	1.00
	20	赤井川村	20,617	2,000	0	287	0	18,330	0	14,684	1.40
		計	1,649,806	482,450	297,565	348,940	22,471	484,880	13,500	1,670,000	0.99

振興局	番号	市町村	募金額	募金方法別内訳						27年度実績	前年比
				家庭	街頭	職場	企業	学校	その他		
空知	1	夕張市	0	0	0	0	0	0	0	3,126	0.00
	2	岩見沢市	192,550	67,400	125,150	0	0	0	0	197,452	0.98
	3	美唄市	526,837	68,884	88,298	43,561	300,122	25,972	0	463,226	1.14
	4	芦別市	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5	赤平市	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6	三笠市(NPO計上)	3,513	0	0	1,694	1,819	0	0	4,880	0.72
	7	瀬川町	213,784	0	83,613	130,171	0	0	0	267,852	0.80
	8	砂川市	0	0	0	0	0	0	0	155,243	0.00
	9	黒石内東	20,380	0	0	20,380	0	0	0	19,659	1.04
	10	深川市	824,957	623,885	47,448	0	0	72,634	81,000	842,806	0.98
	11	南幌町	88,896	72,084	0	16,812	0	0	0	88,360	1.01
	12	森井江町	22,000	0	20,600	800	0	0	600	16,540	1.33
	13	上砂川町	308,158	300,415	0	7,743	0	0	0	330,050	0.93
	14	由仁町	52,457	0	3,431	26,201	10,298	12,527	0	47,032	1.12
	15	長沼町	152,676	103,775	0	48,901	0	0	0	124,788	1.22
	16	栗山町	95,578	0	0	96	46,506	13,198	35,778	37,073	2.58
	17	月形町	44,385	0	0	0	28,955	15,430	0	53,383	0.83
	18	浦臼町	2,895	0	2,895	0	0	0	0	4,853	0.60
	19	新十津川町	12,462	0	840	6,588	5,034	0	0	13,025	0.96
	20	妹背牛町	35,389	24,210	0	11,179	0	0	0	35,704	0.99
	21	秩父別町	24,820	24,820	0	0	0	0	0	23,560	1.05
	22	雨竜町	0	0	0	0	0	0	0	7,109	0.00
	23	北竜町	18,900	18,900	0	0	0	0	0	19,450	0.97
	24	沼田町	14,968	0	0	9,138	0	5,830	0	7,299	2.05
		計	2,655,615	1,304,373	372,275	323,264	392,734	145,591	117,378	2,762,470	0.96
上川	1	旭川市	960,375	0	63,321	535,122	361,932	0	0	976,524	0.98
	2	七別市	65,301	0	44,046	17,593	0	3,662	0	85,822	0.76
	3	名寄市	225,244	0	95,135	88,163	0	41,946	0	203,816	1.11
	4	富良野市	42,973	0	42,973	0	0	0	0	59,876	0.72
	5	幌加内町	14,736	14,490	0	246	0	0	0	13,732	1.07
	6	鹿栖町	115,874	95,050	0	8,824	0	0	12,000	108,578	1.07
	7	東神楽町	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8	当麻町	27,360	0	0	13,881	8,479	0	5,000	32,236	0.85
	9	比布町	24,117	0	24,117	0	0	0	0	14,370	1.68
	10	愛別町	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	11	上川町	19,696	0	0	2,235	0	17,461	0	25,286	0.78
	12	東川町	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	13	美瑛町	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	14	上富良野町	0	0	0	0	0	0	0	9,845	0.00
	15	中富良野町	19,326	0	0	0	0	0	19,326	20,530	0.94
	16	南富良野町	8,922	0	0	870	254	7,798	0	9,065	0.98
	17	占冠村	84,600	84,600	0	0	0	0	0	96,322	0.88
	18	和寒町	28,288	0	19,717	8,571	0	0	0	10,235	2.76
	19	剣淵町	0	0	0	0	0	0	0	97,557	0.00
	20	下川町	29,346	0	0	19,448	9,898	0	0	22,848	1.28
	21	美深町	53,000	0	0	28,078	0	0	24,922	40,000	1.33
	22	音威子府村	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	23	中川町	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計	1,719,158	194,140	289,309	723,031	380,563	70,867	61,248	1,826,642	0.94
留萌	1	留萌市	133,489	0	78,390	1,884	53,215	0	0	180,589	0.74
	2	増毛町	54,139	0	54,139	0	0	0	0	43,143	1.25
	3	小平町	53,985	0	0	24,255	0	29,730	0	44,403	1.22
	4	苦前町	165,699	112,500	0	15,770	0	37,429	0	163,667	1.01
	5	羽幌町	16,820	0	5,841	10,979	0	0	0	0	0
	6	初山別村	239,025	239,025	0	0	0	0	0	243,250	0.98
	7	躉別町	38,602	0	0	6,924	0	30,409	1,269	40,216	0.96
	8	天塩町	133,325	0	0	0	0	30,285	103,040	130,387	1.02
		計	835,084	351,525	138,370	59,812	53,215	127,853	104,309	845,655	0.99

振興局	番号	市町村	募金額	募金方法別内訳						27年度実績	前年比
				家庭	街頭	職場	企業	学校	その他		
宗谷	1	稚内市	136,049	0	35,329	91,238	0	9,472	10	113,301	1.20
	2	幌延町	185,220	185,220	0	0	0	0	0	212,600	0.87
	3	猿払村	148,070	148,070	0	0	0	0	0	153,150	0.97
	4	浜頓別町	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5	中頓別町	104,288	0	0	31,891	0	12,397	60,000	106,201	0.98
	6	枝幸町	281,558	280,320	0	1,238	0	0	0	283,093	0.99
	7	豊富町	72,188	0	40,226	14,821	0	17,141	0	53,693	1.34
	8	礼文町	368,911	250,859	0	14,756	11,069	92,227	0	367,458	1.00
	9	利尻町	165,015	0	0	0	0	165,015	0	213,299	0.77
	10	利尻富士町	41,977	0	41,977	0	0	0	0	40,276	1.04
計			1,503,276	864,469	117,532	153,944	11,069	296,252	60,010	1,543,071	0.97
オホーツク	1	北見市	497,748	0	152,773	344,975	0	0	0	433,776	1.15
	2	網走市	356,843	0	141,343	74,852	0	56,404	84,244	355,201	1.00
	3	紋別市	187,734	0	0	187,734	0	0	0	196,860	0.95
	4	大空町	28,329	0	0	22,843	5,186	0	0	33,283	0.85
	5	美幌町	232,406	0	79,253	22,174	71,215	20,958	38,806	213,686	1.09
	6	津別町	80,369	0	5,583	24,783	50,000	0	3	71,925	1.12
	7	斜里町	87,764	0	0	34,730	32,125	20,909	0	104,060	0.84
	8	積丹町	35,523	0	0	22,625	0	12,898	0	78,757	0.45
	9	小泊水町	47,616	0	0	27,000	0	5,616	15,000	37,788	1.26
	10	訓子府町	80,113	0	0	40,691	35,000	4,422	0	71,641	1.12
	11	置戸町	154,278	56,050	0	6,220	80,000	2,008	10,000	212,593	0.73
	12	佐呂間町	130,000	88,513	0	16,487	10,000	0	15,000	140,000	0.93
	13	遠軽町	101,609	0	0	100,251	1,358	0	0	21,141	4.81
	14	湧別町	60,355	0	0	0	20,000	35,001	5,354	71,155	0.85
	15	羅臼町	9,901	0	0	4,331	5,570	0	0	16,334	0.61
	16	豊浦町	31,125	0	0	5,793	0	25,332	0	38,708	0.80
	17	西興部村	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	18	雄武町	24,057	889	0	13,971	0	9,197	0	31,992	0.75
	19	旧留辺蘂	53,535	46,000	0	7,535	0	0	0	40,194	1.33
計			2,199,305	191,452	378,952	956,995	310,754	192,745	168,407	2,169,094	1.01
胆振	1	室蘭市	726,234	171,272	181,052	361,410	0	0	12,500	659,890	1.10
	2	苫小牧市	887,950	142,000	408,076	0	294,777	43,097	0	989,942	0.90
	3	登別市	156,989	0	156,989	0	0	0	0	151,092	1.04
	4	伊達市	260,156	0	0	127,622	0	87,529	45,005	289,614	0.90
	5	豊浦町	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6	洞爺湖町	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	7	壯瞥町	852	0	0	852	0	0	0	0	0
	8	白老町	75,069	0	0	17,953	51,968	5,148	0	97,152	0.77
	9	安平町	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	10	厚真町	74,208	0	0	12,700	59,508	2,000	0	61,145	1.21
	11	むかわ町	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計			2,181,458	313,272	746,117	520,537	406,253	137,774	57,505	2,248,835	0.97
日高	1	日高町	12,642	0	0	12,642	0	0	0	11,131	1.14
	2	平取町	53,452	43,452	0	0	0	0	10,000	53,070	1.01
	3	新定町	122,562	89,300	0	1,762	31,500	0	0	103,100	1.19
	4	新ひだか町	193,615	0	0	4,615	189,000	0	0	196,086	0.99
	5	浦河町	17,444	0	0	17,444	0	0	0	11,463	1.52
	6	様似町	292,201	289,020	0	3,000	181	0	0	273,501	1.07
	7	えりも町	55,555	0	13,550	1,704	0	301	40,000	65,500	0.85
	8	日高支部	40,997	0	0	40,997	0	0	0	31,190	1.31
	計		788,468	421,772	13,550	82,164	220,681	301	50,000	745,041	1.06

振興局	番号	市町村	募金額	募金方法別内訳						27年度実績	前年比
				家庭	街頭	職場	企業	学校	その他		
十勝	1	帯広市	423,070	0	0	88,473	310,909	23,688	0	516,080	0.82
	2	音更町	95,261	0	0	6,939	85,000	3,322	0	106,057	0.90
	3	上幌町	23,918	0	0	21,504	0	0	2,414	22,110	1.08
	4	上士幌町	63,017	39,580	0	0	23,437	0	0	46,280	1.36
	5	鹿追町	167,509	87,101	0	25,508	54,900	0	0	145,168	1.15
	6	新得町	135,726	0	36,110	44,667	48,500	6,443	6	115,170	1.18
	7	清水町	165,263	0	0	36,371	107,558	21,334	0	149,519	1.11
	8	茅部町	31,852	0	0	11,852	20,000	0	0	26,559	1.20
	9	中札内村	1,802	0	0	1,802	0	0	0	2,766	0.65
	10	更別村	55,672	0	0	23,420	0	32,252	0	52,811	1.05
	11	大樹町	24,205	0	0	8,019	16,186	0	0	27,563	0.88
	12	広尾町	0	0	0	0	0	0	0	10,818	0.00
	13	幕別町	109,435	9,100	0	27,795	30,000	42,540	0	98,409	1.11
	14	池田町	175,600	475,600	0	0	0	0	0	438,700	1.08
	15	豊頃町	55,175	0	0	22,173	23,095	9,907	0	58,938	0.94
	16	本別町	163,065	0	0	19,648	118,000	0	25,417	160,270	1.02
	17	星置町	103,221	0	0	44,407	20,359	0	38,455	117,419	0.88
	18	陸別町	39,158	0	0	3,158	30,000	0	6,000	32,055	1.22
	19	浦幌町	62,928	0	0	8,000	6,000	12,922	36,006	42,200	1.49
		計	2,195,877	611,381	36,110	393,736	893,944	152,408	108,298	2,168,892	1.01
釧路	1	釧路市	509,699	10,000	164,276	3,343	10,000	322,080	0	513,216	0.99
	2	釧路町	216,110	216,110	0	0	0	0	0	196,885	1.10
	3	厚岸町	123,902	60,975	0	22,927	40,000	0	0	119,636	1.04
	4	近中町	176,250	150,750	0	0	0	0	25,500	85,558	2.06
	5	穂別町	154,086	30,000	0	62,604	56,375	5,107	0	156,107	0.99
	6	弟子屈町	312,364	115,000	10,762	65,002	99,692	21,908	0	307,675	1.02
	7	鶴居村	23,600	0	0	9,624	1,489	0	12,487	28,000	0.84
	8	白糠町	262,735	132,350	15,846	10,795	49,589	26,853	27,302	278,262	0.94
	9	音別線推	145,905	56,500	0	0	80,461	8,944	0	135,185	1.08
	10	釧路支部	135,074	0	0	97,299	10,000	0	27,775	113,320	1.19
		計	2,059,725	771,685	190,884	271,594	347,606	384,892	93,064	1,933,844	1.07
根室	1	根室市	208,123	0	26,410	107,663	0	74,050	0	367,744	0.57
	2	別海町	660,914	512,875	10,386	95,296	0	42,357	0	590,872	1.12
	3	中標津町	145,155	0	54,824	33,059	18,000	39,272	0	166,754	0.87
	4	標津町	53,202	0	0	36,533	0	16,669	0	54,048	0.98
	5	羅臼町	24,285	0	0	0	2,579	21,706	0	24,338	1.00
		計	1,091,679	512,875	91,620	272,551	20,579	194,054	0	1,203,756	0.91
総合計			26,627,067	8,958,665	3,414,960	5,954,675	4,579,503	2,769,831	949,433	27,053,828	

平成28年度「緑の募金」実績表

【全道】

振興局	番号	市町村	募金額	募金方法別内訳						27年度実績	前年比
				家庭	街頭	職場	企業	学校	その他		
振興局	1	石狩振興局	4,593,984	1,692,675	187,913	1,259,115	1,264,496	96,129	93,656	4,650,099	0.99
	2	渡島総合振興局	2,457,313	1,050,196	511,604	406,313	160,497	315,667	13,036	2,482,041	0.99
	3	檜山振興局	696,319	196,400	43,159	182,679	94,641	170,418	9,022	804,388	0.87
	4	後志総合振興局	1,649,806	482,450	297,565	348,940	22,471	484,880	13,500	1,670,000	0.99
	5	空知総合振興局	2,655,615	1,304,373	372,275	323,264	392,734	145,591	117,378	2,762,470	0.96
	6	上川総合振興局	1,719,158	194,140	289,309	723,031	380,563	70,867	61,248	1,826,642	0.94
	7	留萌振興局	835,084	351,525	138,370	59,812	53,215	127,853	104,309	845,655	0.99
	8	宗谷総合振興局	1,503,276	864,469	117,532	153,944	11,069	296,252	60,010	1,543,071	0.97
	9	オホーツク総合振興局	2,199,305	191,452	378,952	956,995	310,754	192,745	168,407	2,169,094	1.01
	10	胆振総合振興局	2,181,458	313,272	746,117	520,537	406,253	137,774	57,505	2,248,835	0.97
	11	日高振興局	788,468	421,772	13,550	82,164	220,681	301	50,000	745,041	1.06
	12	十勝総合振興局	2,195,877	611,381	36,110	393,736	893,944	152,498	108,298	2,168,892	1.01
	13	釧路総合振興局	2,059,725	771,685	190,884	271,594	347,606	384,892	93,054	1,933,844	1.07
	14	根室振興局	1,091,679	512,875	91,620	272,551	20,579	194,054	0	1,203,756	0.91
		計	26,627,067	8,958,665	3,414,960	5,954,675	4,579,503	2,769,831	949,433	27,053,828	0.98
		27実績	27,053,828	9,127,530	3,463,784	5,916,132	4,519,793	2,923,999	1,102,590		
		増減	-426,761	-168,865	-48,824	38,543	59,710	-154,168	-153,157		
		前年比	98%	98%	99%	101%	101%	95%	86%		

【当会】

緑の会	(公) 北海道森と緑の会	7,832,152	0	544,680	1,164,191	4,817,427	12,329	1,293,525	7,413,704	
	27実績	7,413,704	0	696,707	1,285,357	4,865,257	0	566,383		
	増減	418,448	0	-152,027	-121,166	-47,830	12,329	727,142		
	前年比	6,995,256	0	848,734	1,406,523	4,913,087	-12,329	-160,759		

【合計】

全道計	市町村	26,627,067	8,958,665	3,414,960	5,954,675	4,579,503	2,769,831	949,433	27,053,828	0.98
	(公) 北海道森と緑の会	7,832,152	0	544,680	1,164,191	4,817,427	12,329	1,293,525	7,413,704	1.06
	計	34,459,219	8,958,665	3,959,640	7,118,866	9,396,930	2,782,160	2,242,958	34,467,532	2
	27実績	34,467,532	9,127,530	4,160,491	7,201,489	9,385,050	2,923,999	1,668,973		
	増減	-8,313	-168,865	-200,851	-82,623	11,880	-141,839	573,985		
	前年比	100%	98%	95%	99%	100%	95%	134%		
	28実績構成比	100%	26%	11%	21%	27%	8%	7%		

林業技術普及 刊行図書一覧

森林とみどりの技術者養成セミナー テキスト（54種類）価格一部 400円

専門項目	番号	タイトル
◎ 普 及	1	普及指導活動の基本
	2	森林・林業教育
	3	森林教育プログラム作成の手引き
◎ 経 営	1	立木の評価
	2	測量
	3	測樹
	4	林業経営（基礎編）
	5	林業経営（応用編）
	6	林業経営（カラマツ人工林長伐期施業）
	7	林業経営（個人経営の実践編）
◎ 造 林	1	樹種の特性
	2	人工林の施業－保育編－
	3	間伐－カラマツ編－
	4	間伐－トドマツ編－
	5	ウダイカンバの収量・密度図
	6	森林の立地
	7	育成天然林施業
	8	グイマツ雑種F ₁ の特性と苗木の判定
	9	トドマツの産地形成と施業
	10	樹木の増殖
	11	緑化樹の育成と維持管理
	12	カラマツ人工林 収量－密度図の使い方
	13	複層林施業
	14	針広混交林施業
	15	森林の土壤
	16	人工造林（植栽編）
	17	スギの人工林施業～特性と育て方～
◎ 林 产	1	林产
◎ 森林保護	1	森林保護（造林木編）
	2	カラマツの病虫害
	3	野ねずみの発生と防除
	4	トドマツの病虫害
	5	緑化樹の病虫獣害
	6	森林保護総論
	7	気象害
◎ 特用林产	1	きのこの原木栽培（シイタケ編）
	2	きのこの菌床栽培
	3	キハダ・タラノメ・ワサビの栽培
	4	クリ・クルミ・キリの栽培
	5	小果実の栽培
	6	山菜の栽培
◎ 森林機能 (機能保全)	2	森・みどりのめぐみ（解説版）
	3	耕地防風林のはたらき
	4	森・みどりのめぐみ（解説版）Ⅱ
	5	森・みどりのめぐみ（解説版）Ⅲ
	1	振動障害と予防
◎ 林業機械	2	チェーンソーの取扱い
	3	刈払機の取扱い
	4	伐木造材
	5	林内作業車による集材
	6	高性能林業機械と作業システム
	1	緑化技術
◎ 緑 化	2	緑化樹木の維持管理
	3	緑化樹木の増やし方

林業技術普及刊行図書

区分	タイトル	サイズ	頁数	価額(円) (税込み)
図 書	樹木の名前を知る図鑑	B6 版	83	1,404
	北海道 樹木の病気・虫害・獣害	A6 版変形	224	2,600
	森林・林業・木材 基本用語の解説	B6 判	152	2,000
	森で学ぶ	A4 判	138	3,000
	森あそび(知的障がいのある人のために)	A4 判	120	1,890
	北海道林業の見どころ	A5 判	276	2,000
	林とこころ	B6 判	283	1,500
	森づくりの担い手を考える	A5 判	149	1,000
	カラマツの来た道 ~北海道カラマツ100年の歩み~	A5 判	213	1,500
	北海道林務関係名簿	A5 判	274	2,100
森林で 遊ぼう シリ－ ズ	No. 1 おもしろい木の話	新書判	145	1,000
	No. 2 もっと知りたい森と木の話	新書判	172	1,300
	No. 3 おもしろい草花の話	新書判	221	1,404
	No. 4 なつかしい森林の遊び	新書判	131	1,300
	No. 5 おもしろい森の生き物の話	新書判	191	1,300
パンフ レット	カラマツの長伐期施業	A4 判		300
	複層林施業と林内の明るさ	B5 判		200
	森・みどりのめぐみ	A4 判		250
	アカエゾマツ人工林	A4 判		200

公益社団法人北海道森と緑の会

定 款

(平成22年 3月23日 北海道知事 移行認定)

平成22年 4月 1日 移行登記

(平成24年度 通常総会 議決)

平成24年 5月22日 改正

公益社団法人 北海道森と緑の会 定款

第1章 総 則

(名称)

第1条 この法人は、公益社団法人北海道森と緑の会と称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を北海道札幌市に置く。

2 この法人は、理事会の決議を経て、従たる事務所を必要な地に置くことができる。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、北海道らしい豊かな森林を守り、育て、将来の世代に引き継ぐため、道民の参加と協力による森林づくりの推進及び「緑の募金による森林整備等の推進に関する法律」(平成7年法律第88号以下「緑の募金法」という。)第2条第1項に規定する森林整備等の推進を図り、もって道民の健康で文化的な生活の向上と国際貢献に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 森林づくり及び緑化の推進並びにこれらに関する道民の理解の促進に関すること
- (2) 森林・林業に関する技術及び知識の普及に関すること
- (3) 緑の少年団の育成、青少年に対する森林・林業教育その他青少年による森林づくり及び緑化の推進に関すること
- (4) 森林ボランティア団体の育成及びネットワーク化に関すること
- (5) 緑の募金法第6条に規定する業務に関すること
- (6) 緑と水の森林基金に関すること
- (7) 北海道の国際友好交流に関する植樹緑化活動に関すること

(8) 前各号の事業に関する情報又は資料の収集及び提供に関すること

(9) その他この法人の目的を達成するため必要な事業に関すること

2 前項の事業は、北海道及び北海道と国際友好提携関係にある地域において行うものとする。

第3章 会員

(法人の構成員)

第5条 この法人に、次の会員を置く。

(1) 正会員 この法人の目的に賛同して入会した個人又は団体

(2) 賛助会員 この法人の事業を賛助するため入会した個人又は団体

(3) 特別会員 この法人に功績のあった人又は学識経験者で総会において推薦された人

2 前項の会員のうち、正会員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の社員とする。

(会員の資格の取得)

第6条 この法人の会員になろうとする者は、理事長が別に定める入会申込書により理事長に申し込し、その承諾を受けなければならない。

(経費の負担)

第7条 この法人の事業活動に経常的に生じる費用に充てるため、正会員及び賛助会員になった時及び毎年、正会員及び賛助会員は、総会において別に定める会費を支払う義務を負う。

(任意退会)

第8条 会員は、理事会において別に定める退会届を提出することにより、任意にいつでも退会することができる。

2 正会員は、前項の退会をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の退社とする。

(除名)

第9条 正会員が次のいずれかに該当するに至ったときは、総会の決議によって当該正会員を除名することができる。

- (1) この定款その他の規則に違反したとき。
- (2) この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。
- (3) その他除名すべき正当な事由があるとき。

(会員資格の喪失)

第10条 前2条の場合のほか、会員は、次のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

- (1) 第7条の支払義務を2年以上履行しなかつたとき。
- (2) 総正会員が同意したとき。
- (3) 当該会員が死亡し、又は解散したとき。

第4章 総会

(構成)

第11条 総会は、すべての正会員をもって構成する。

2 前項の総会をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の社員総会とする。

(権限)

第12条 総会は、次の事項について決議する。

- (1) 正会員の除名
- (2) 理事及び監事の選任又は解任
- (3) 理事及び特別顧問の報酬等の額
- (4) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の承認
- (5) 定款の変更
- (6) 解散及び残余財産の処分
- (7) その他総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第13条 総会は、通常総会として毎年度5月に1回開催するほか、必要がある場合に開催する。

2 前項の通常総会をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の定時社員総会とする。

(招集)

第14条 総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する。

2 総正会員の議決権の10分の1以上の議決権を有する正会員は、理事長に対し、総会の目的である事項及び招集の理由を示して、総会の招集を請求することができる。

(議長)

第15条 総会の議長は、当該総会において正会員の中から選出する。

(議決権)

第16条 総会における議決権は、正会員1名につき1個とする。

(決議)

第17条 総会の決議は、総正会員の議決権の過半数を有する正会員が出席し、出席した当該正会員の議決権の過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、総正会員の半数以上であって、総正会員の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。

- (1) 正会員の除名
- (2) 監事の解任
- (3) 定款の変更
- (4) 解散
- (5) その他法令で定められた事項

3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第23条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(議決権の代理行使)

第18条 正会員は、他の正会員を代理人として総会の議決権を行使することができる。この場合においては、当該正会員又は代理人は、あらかじめ代理権を証明する書面を提出しなければならない。

- 2 前項の代理権の授与は、総会ごとにしなければならない。

(書面による議決権の行使)

第19条 書面による議決権の行使は、議決権行使書面に必要な事項を記載し、この法人に提出して行う。

- 2 前項の規定により書面によって行使した議決権の数は、出席した正会員の議決権の数に算入する。

(議事録)

第20条 総会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

- 2 議長及び出席した理事長及び総会において選任される議事録署名人2人は、前項の議事録に記名押印する。

第5章 名誉会長、特別顧問及び相談役 (名誉会長)

第21条 この法人に、任意の機関として、名誉会長を置く。

- 2 名誉会長は、理事会の決議に基づき、名誉職として北海道議會議長を推戴する。

- 3 名誉会長は無報酬とする。

(特別顧問及び相談役)

第22条 この法人に、任意の機関として、1名の特別顧問及び1名以上3名以下の相談役を置くことができる。

- 2 特別顧問は、名誉職とし、この法人に功績のあった人を理事会の議決を経て推戴する。

- 3 特別顧問は、理事長の求めに応じ、この法人の活動に関する事項について助言するほか、理事長の助言に基づきこの法人の栄典を行うことができる。

- 4 特別顧問に対する報酬は、総会において定める総額の範囲内で、総会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

- 5 相談役は、理事会の議決を経て理事長が委嘱する。

- 6 相談役は、理事長の相談に応じるほか、理事会から諮問された事項について参考意見を述べることができる。

- 7 相談役は無報酬とする。

第6章 役員

(役員の設置)

第23条 この法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事 11名以上15名以内

- (2) 監事 2名以内

- 2 理事のうち1名を理事長、1名を副理事長、1名を専務理事とする。

- 3 前項の理事長をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の代表理事とし、専務理事をもって同法第91条第1項第2号の業務執行理事とする。

(役員の選任)

第24条 理事及び監事は、総会の決議によって選任する。

- 2 理事長及び副理事長並びに専務理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

第25条 この法人の理事のうちには、理事のいずれか1人及びその親族その他特殊の関係がある者の合計数が、理事総数(現在数)の3分の1を超えて含まれることになってはならない。

- 2 この法人の監事には、この法人の理事(親族その他特殊の関係がある者を含む。)及びこの法人の使用人が含まれてはならない。また、各監事は、相互に親族その他特殊の関係があつてはならない。

(理事の職務及び権限)

第26条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

- 2 理事長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行し、専務理事は、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。

- 3 副理事長は、理事長を補佐する。

4 理事長及び専務理事は、毎事業年度に4箇月を超える間隔で2回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第27条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

2 監事は、いつでも、理事及び職員に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員の任期)

第28条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する通常総会の終結の時までとする。

2 監事の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する通常総会の終結の時までとする。

3 補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

4 理事又は監事は、第23条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員の解任)

第29条 理事及び監事は、総会の決議によって解任することができる。

(報酬等)

第30条 理事及び監事は、無報酬とする。ただし、常勤の理事に対しては、総会において定める総額の範囲内で、総会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

第7章 理事会

(構成)

第31条 この法人に理事会を置く。

2 理事会は、すべての理事をもって構成する。(権限)

第32条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) この法人の業務執行の決定
- (2) 理事の職務の執行の監督
- (3) 理事長及び副理事長並びに専務理事の選定及び解職

(招集)

第33条 理事会は、理事長が招集する。

2 理事長が欠けたとき又は理事長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。(議長)

第34条 理事会の議長は、理事長がこれにあたる。

(決議)

第35条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条の要件を満たしたときは、理事会の決議があつたものとみなす。

(議事録)

第36条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 出席した理事長及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

第8章 緑の募金運営協議会

(設置)

第37条 この法人は緑の募金運営協議会（以下「運営協議会」という。）を置く。

(権限)

第38条 運営協議会は、この法人の諮問に応じ、毎事業年度の緑の募金に関する事業の事業計画、収支予算その他の緑の募金の運営に関する重要事項を調査審議する。

(組織)

第39条 運営協議会は委員10名以上15名以内で組織する。

2 委員は、森林整備等に関する学識経験を有する人のうちから、北海道知事の認可を受けて理事長が任命し、その任期は2年以内とする。ただし、再任は妨げない。

3 前項の規定にかかわらず、補欠又は増員により就任された委員の任期は、前任者又は現任者の任期の満了する時までとする。

(運営協議会会長)

第40条 運営協議会に会長（以下「協議会会長」という。）を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 協議会会長は、運営協議会の会務を総理する。

3 運営協議会の議長は、協議会会長がこれにあたる。

4 協議会会長が欠けたとき又は事故があるときは、委員のうちから、協議会会長があらかじめ定める人が、その職務を代行する。

(委任)

第41条 この章に規定するもののほか、運営協議会の運営に関する必要な事項は、理事会の議決を経て、理事長が別に定める。

第9章 資産及び会計

(資産の管理)

第42条 この法人の資産は、理事長が管理し、その方法は、理事会において定める。

2 緑の募金による寄付金に係る経理については、他の経理と区分して行う。

(事業年度)

第43条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び収支予算)

第44条 この法人の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度の開始の日の前日までに、理事長が作成し、理事会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。

2 前項の書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(事業報告及び決算)

第45条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、理事長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

(1) 事業報告

(2) 事業報告の附属明細書

(3) 貸借対照表

(4) 損益計算書（正味財産増減計算書）

(5) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書

(6) 財産目録

2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号及び第6号の書類については、通常総会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については承認を受けなければならない。

3 第1項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間、従たる事務所に3年間備え置き、一般的の閲覧に供するとともに、定款を主たる事務所及び従たる事務所に、会員名簿を主たる事務所に備え置き、一般的の閲覧に供するものとする。

(1) 監査報告

(2) 理事及び監事の名簿

(3) 理事及び監事の報酬等の支給の基準を記載した書類

(4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

第10章 定款の変更及び解散

(定款の変更)

第46条 この定款は、総会での決議によって変更することができる。

(解散)

第47条 この法人は、総会の決議その他法令で定められた事由により解散する。

(公益認定の取消し等に伴う贈与)

第48条 この法人が、公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により法人が消滅する場合（その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。）には、総会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から1箇月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

(残余財産の帰属)

第49条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、総会の決議を経て、国若しくは地方公共団体又は公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人であって租税特別措置法第40条第1項に規定する公益法人等に該当する法人に贈与するものとする。

第11章 公告の方法その他

(公告の方法)

第50条 この法人の公告は、電子公告により行う。

2 事故その他やむを得ない事由によって前項の電子公告をすることができない場合は、官報に掲載する方法による。

第51条 この法人は、保有する株式（出資）に係わる議決権を行使してはならない。

附 則

1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

2 この法人の最初の理事長は堀達也、専務理事は阿部昭彦とする。

3 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と、公益法人の設立の登記を行ったときは、第43条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、設立の登記の日を事業年度の開始日とする。

附 則

1 この定款は、平成24年5月22日より施行する。

役員等の報酬並びに費用に関する規程

役員等の報酬並びに費用に関する規程

(目的)

第1条 この規程は、公益社団法人北海道森と緑の会（以下、「本会」という。）定款第22条第4項及び第30条の規定に基づき、役員等の報酬等に関し必要な基準を定め、これを公表することにより、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律並びに公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の規定に照らし、役員等への報酬等の支給金額の妥当性と透明性の確保を図ることを目的とする。

(定義等)

第2条 この規定において、次に掲げる用語の定義は、本条各号のとおりとする。

- (1) 役員等とは、理事、監事、名誉会長、特別顧問、相談役をいう。
- (2) 常勤理事とは、理事のうち、本会を主たる勤務場所とする者をいう。
- (3) 非常勤理事とは、理事のうち、常勤理事以外の者をいう。
- (4) 報酬等とは、役員等に支給される報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益であり、職務の遂行に当たって負担した費用とは区分される。
- (5) 費用とは、職務の遂行に伴い発生する交通費、通勤手当、旅費（宿泊費を含む。）等の経費をいう。

(報酬等の支給)

第3条 本会は、総会において定める総額の範囲内で、常勤理事及び特別顧問の職務執行の対価として報酬等を支給するこ

とができる。

- 2 非常勤理事、監事、名誉会長、相談役には報酬等を支給しない。
- 3 常勤理事には、別紙の支給基準額表に基づき報酬等を支給する。
- 4 特別顧問には、別紙の支給基準額表に基づき報酬等を支給する。
- 5 役員等には、賞与を支給しない。

(報酬等の額の決定)

- 第4条 本会の常勤理事の報酬は、別紙の支給基準額表の年額支給限度額を基準（限度額）とし、各人の水準の決定及び具体的な月額（定期同額報酬）の支給金額は、理事会の決議によるものとする。
- 2 本会の特別顧問の報酬は、別紙の特別顧問の支給基準を基準（限度額）とし、水準の決定及び具体的な支給金額は、理事会の決議によるものとする。

(費用)

- 第5条 本会は、理事・監事・名誉会長・特別顧問・相談役が、その職務の遂行に当たって負担した費用については、これを請求のあった日から遅滞なく支払うものとし、また必要金額が確定しており前払いを要するものについては前もって支払うことができる。

- 2 常勤理事には、通勤に要する交通費として通勤手当を支給し、その計算方法は当会の職員に対する就業規則に定める規定に準ずる。

(支給方法)

- 第6条 本会の報酬等の支給並びに費用の支払いについては、現金にて、毎月21

日に支給する方法によるものとする。

(公表)

第7条 本会は、この規程をもって、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第20条第1項に定める報酬等の支給の基準として公表するものとする。

(改正)

第8条 この規程の改正は、総会の決議により行うものとする。

(附則)

1 この規程は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

別紙

1 常勤理事の支給基準

支給基準額表

(単位：千円)

水準	年額支給限度額
第11級	8,300
第10級	7,500
第9級	6,200
第8級	6,000
第7級	5,700
第6級	5,200
第5級	4,800
第4級	4,600
第3級	4,200
第2級	4,000
第1級	3,800

※年額支給限度額とは、最大で支給できる限度の金額を意味する。

2 特別顧問の支給基準

支給基準額表の年額支給限度額を 240 日で除した額に職務に従事した日数を乗じた額

**森と緑の会 役員名簿
緑の募金運営協議会 委員名簿**

公益社団法人北海道森と緑の会 役員名簿

平成29年3月31日現在

名誉会長 遠藤 連（北海道議会議長）

相談役 真弓 明彦（北海道電力株式会社代表取締役社長）

役 職	氏 名	所 属
理事長	堀 達也	
副理事長	角館 盛雄	学識経験者
専務理事	鳩田 康之	公益社団法人 北海道森と緑の会
理 事	伊東 雅之	北海道市長会事務局次長
〃	熊谷 裕志	北海道町村会 政務部部長
〃	戸澤 孝一	北海道商工会連合会専務理事
〃	古瀬 和由	(一社)北海道造園緑化建設業協会常務理事
〃	浅野 正昭	北海道農業協同組合中央会営農指導支援センター長
〃	本間 靖敏	北海道漁業協同組合連合会代表理事常務
〃	野呂田 隆史	北海道森林組合連合会代表理事副会長
〃	真山 良	(一財)北海道森林整備公社理事長
〃	吉田 朋泰	北海道木材産業協同組合連合会常務理事
〃	会津 有峰	(一社)北海道森林土木建設業協会常務理事
〃	東山 一弘	札幌市建設局 みどりの管理担当部長
〃	藤原滉一郎	NPO法人新山川草木を育てる集い理事長
監 事	我満 嘉明	札幌市森林組合代表理事組合長
〃	荒川 剛	北海道山林種苗協同組合専務理事

「緑の募金運営協議会」委員

平成29年3月31日現在

氏名	ふりがな	所属	職名
及川 弘二	おいかわ こうじ	北海道水産林務部	森林環境局長
岡本 光昭	おかもと みつあき	北海道林業会館	理事長
小澤眞虎人	おざわ まこと	北海道森林管理局	総務企画部長
尾山 篤治	おやま とくじ	学識経験者	
齊藤 サダ	さいとう さだ	北海道の建設業に携わる女性の会	会長
斎藤 規維	さいとう のりゆき	北海道漁業協同組合連合会	参事
杉江 英雄	すぎえ ひでお	林業	
西村 泉	にしむら いずみ	北海道教育庁	教育指導監
野宮 治夫	のみや はるお	北海道市長会	事務局参事
森 哲子	もり てつこ	株式会社クオリアット	代表取締役
矢代 浩子	やしろ ひろこ	ガールスカウト北海道連盟 札幌地区協議会	会長
山内 康弘	やまうち やすひろ	北海道町村会	事務局長
西 紀雄	にし のりお	札幌市建設局みどりの推進部	みどりの活用担当課長
米地 弘和	よねち ひろかず	北海道森林組合連合会	代表理事専務